

平成27年3月期中間ディスクロージャー誌

業務及び財産の状況に関するご説明書類
(平成26年4月1日～平成26年9月30日)

七十七銀行

プロフィール

[平成26年9月30日現在]

名称	株式会社 ^{しちじゅうしち} 七十七銀行
英文名称	The 77 Bank, Ltd.
本店	仙台市青葉区中央三丁目3番20号
創業	明治11年12月9日
資本金	246億円
従業員数	2,873人
拠点数	141 (本支店 136、出張所 5)
発行済株式総数	383,278千株
株主数	12,305名
自己資本比率 (国内基準)	単体12.38% 連結12.74%
総資産	8兆1,478億円
預金・譲渡性預金	7兆4,913億円
貸出金	4兆609億円

当行が契約している 銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人 全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室

住所 東京都千代田区丸の内1-3-1

電話 0570-017109 または 03-5252-3772

●指定紛争解決機関とは

銀行業務等に関するお客さまからの苦情のお申出および紛争解決（あつせん）のお申立てについて、公正中立な立場で解決のための取組みを行う金融庁から指定された機関です。

目次

プロフィール	1
業績の概況	2
震災からの復興に向けて	4
お取引先に対する支援の状況	5
地域経済活性化への取組状況	17
営業概況と主要経営指標の推移 (連結)	21
決算の状況 (連結)	22
リスク管理債権 (連結)	31
セグメント情報 (連結)	31
主要経営指標の推移 (単体)	32
決算の状況 (単体)	33
損益の内訳 (単体)	39
預金 (単体)	42
貸出金 (単体)	44
有価証券 (単体)	48
時価等情報	51
デリバティブ取引情報	53
その他の業務	54
経営指標	55
資本・株式の状況	57
従業員の状況	57
自己資本の充実の状況等	58
自己資本の構成に関する開示事項 (連結)	58
自己資本の構成に関する開示事項 (単体)	60
定量的開示項目 (連結)	62
定量的開示項目 (単体)	71
開示項目一覧	79

※本誌に掲載してある計数は、原則として業績の概況及び金融再生法開示債権に関する項目については単位未満を四捨五入、その他については切り捨てのうえ表示しています。

UD FONT

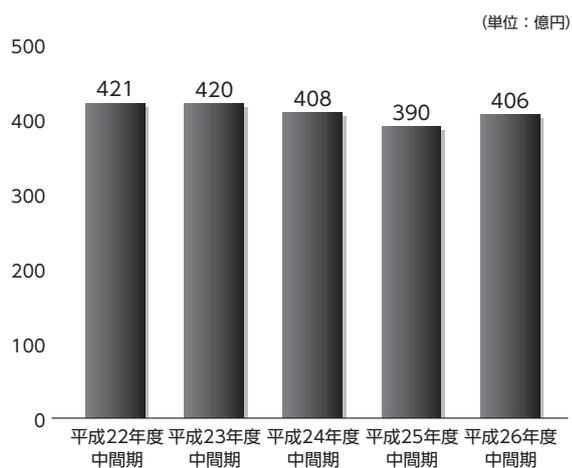
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

業績の概況

損益の状況・預貸金等の状況

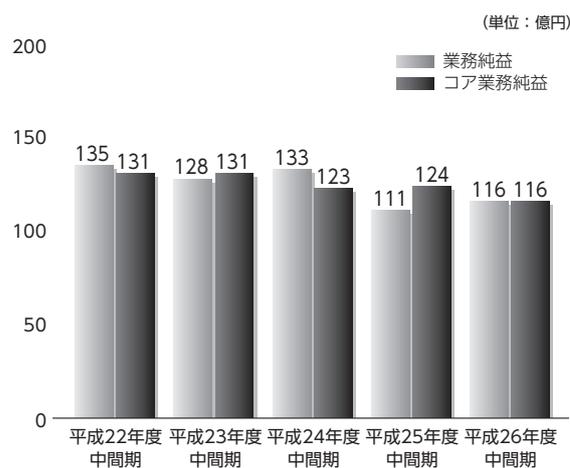
業務粗利益

有価証券利息配当金の増加等により資金利益が増加したほか、国債等債券損益が改善したこと等から、業務粗利益は前年同期比16億円増益の406億円となりました。



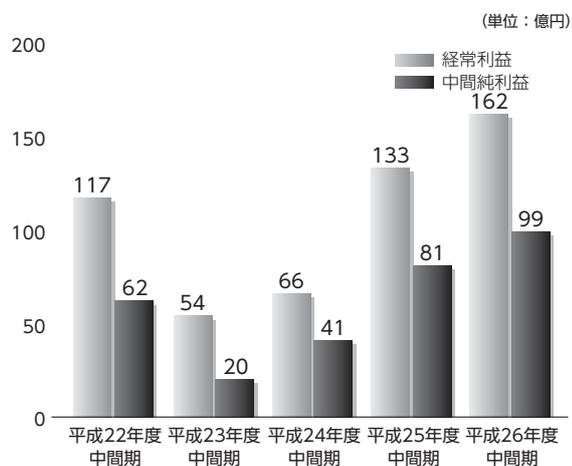
業務純益・コア業務純益

経費の増加等により、コア業務純益は前年同期比8億円の減益となりましたが、国債等債券損益の改善等により、業務純益は前年同期比5億円増益の116億円となりました。



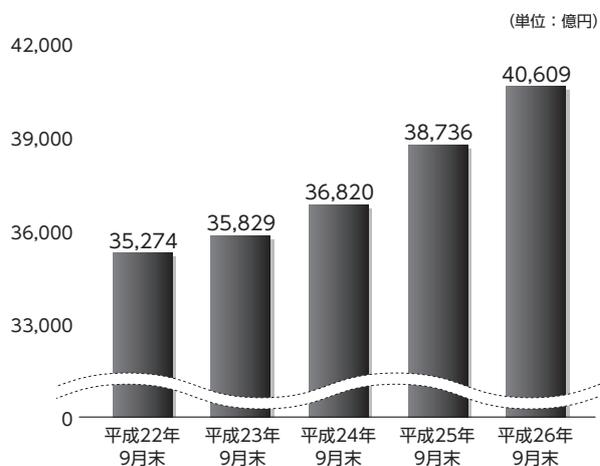
経常利益・中間純利益

与信関係費用が減少したこと等から、経常利益は前年同期比29億円増益の162億円、中間純利益は前年同期比18億円増益の99億円となりました。



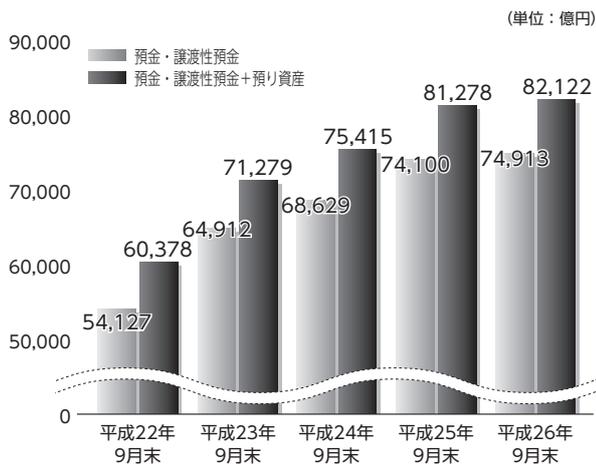
貸出金

貸出金は、中小企業等向け貸出が増加したこと等から、前年同期比4.8%、1,873億円増加し、4兆609億円となりました。



預金・譲渡性預金+預り資産

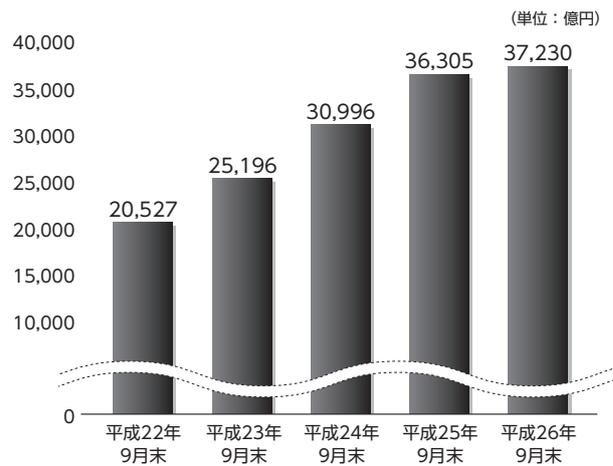
預金・譲渡性預金は、個人預金の増加を主因に、前年同期比1.0%、813億円増加し、7兆4,913億円となりました。預り資産を合わせますと、前年同期比844億円の増加となりました。



※ここに記載する預り資産は、「投資信託、保険、公共債」を言います。

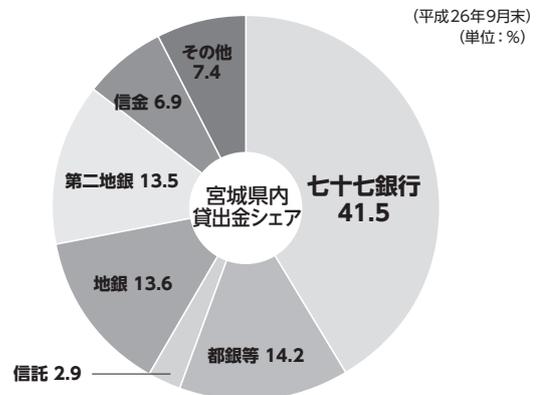
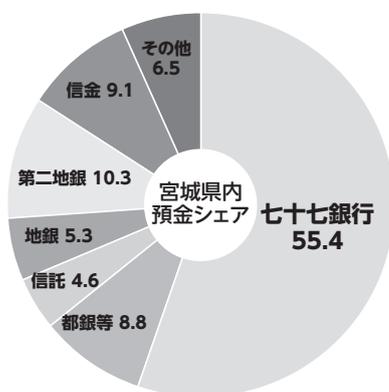
有価証券

有価証券残高は、前年同期比2.5%、925億円増加し、3兆7,230億円となりました。



宮城県内預金・貸出金シェア

当行は、地域社会・経済の発展に貢献するため、地域の皆さまのニーズに対応した金融商品・サービスを迅速・的確に提供していくことが、地域金融機関の使命であると考えています。こうして皆さまのご支持を得た結果、県内預金・貸出金の当行シェアは、全国でもトップクラスとなっています。



(注) ゆうちょ銀行、農漁協は含まれておりません。

震災からの復興に向けて

復興支援方針

当行では、東日本大震災による甚大な被害を踏まえ、金融サービスの提供と金融仲介機能の発揮に努めるとともに、地域・お客さまの復興に向けた取組みを金融面から支援し、地域と共にある金融機関としての責務を果たしていく観点から、地域経済の復興と発展への貢献に向けた「復興支援方針」を策定しております。

また、震災の影響で毀損した自己資本額を補填するとともに、今後のリスクアセットの増加や信用コストの高まりに対して万全を期するため、平成23年12月28日に、公的資金（金融機能強化法の震災特例に基づく劣後ローン）200億円を導入しております。

活気に満ち、豊かで優しさにあふれる宮城、東北を取り戻すため、さまざまな課題に積極的に取り組み、全役職員を挙げて、地域、お客さまを支援するために行動してまいります。

復興支援方針

～活気に満ち、豊かで優しさにあふれる宮城、東北を取り戻すために～

1. 金融仲介機能の発揮

私たちは、地域と共にある金融機関として、復旧・復興に向けた資金需要に積極的に対応するとともに、再建に向け主体的に取り組むお客さまに対する貸出条件の変更や二重債務の解消等、被災されたお客さまが抱える問題の解決に真摯に対応してまいります。

2. 地域の復興と更なる発展への貢献

私たちは、コンサルティング能力・目利き能力を一層強化し、積極的なお客さま訪問等を通じて把握した復興ニーズに対し、迅速かつ最適なソリューションを提供していくとともに、地域の復興施策の実行主体である地方公共団体等との連携を一層強化し、地域の再生や産業の活性化に資する施策に積極的に参画していくことにより、地域の復興と更なる発展に貢献してまいります。

また、お客さまの利便性の向上を図るとともに、金融サービスの安定的な提供を通じて地域の再生、再建を十分に支援していくため、店舗網および営業体制の整備に努めてまいります。

3. 防災・安全、環境配慮型社会への対応

私たちは、甚大な震災被害を踏まえ、防災や減災、安全に一層配慮するとともに、災害等緊急時においても継続的な金融サービスの提供を行うために業務継続体制の強化に取り組めます。

また、復興後に見込まれる地域の環境配慮型社会を見据え、省エネルギー、環境に配慮した取組みを進め、地域社会に長期的・持続的に貢献してまいります。

震災復興委員会

金融インフラの復旧や、お客さまとの取引の早期正常化に取り組むとともに、金融仲介機能の更なる向上に向けた取組みを推進し、地域社会・経済の復興、発展に貢献するため、平成23年5月、本部に頭取を委員長とする「震災復興委員会」を設置しております。震災復興委員会では、被災店舗の対応および復興支援にかかる施策等の審議やその実施状況等についてモニタリングを行うとともに、実行性に依りて施策の見直しも適宜行っております。

被災されたお客さまに対する弾力的なお取扱い

震災の影響を踏まえ、各種お取引について当面、主に以下の取引について弾力的なお取扱いを実施しております。

- 取引銀行以外での預金の払戻し
- 手形交換に関する特別措置（一部地域のみ）
- 義援金振込み手数料の減免等

※お取扱いの詳細につきましては、当行ホームページや本支店の窓口にてご確認ください。

お取引先に対する支援の状況

震災復興・金融円滑化に向けた態勢整備の状況

当行では、現在の経済金融情勢や雇用環境の状況などに鑑み、お借入れおよび返済条件のご変更等にかかるお客さまからのご相談等に、より適切に対応するため、「金融円滑化推進についての当行の方針」を制定し、役職員に遵守するよう徹底するとともに、当行ホームページにも掲載しています。

金融円滑化推進に関する考え方

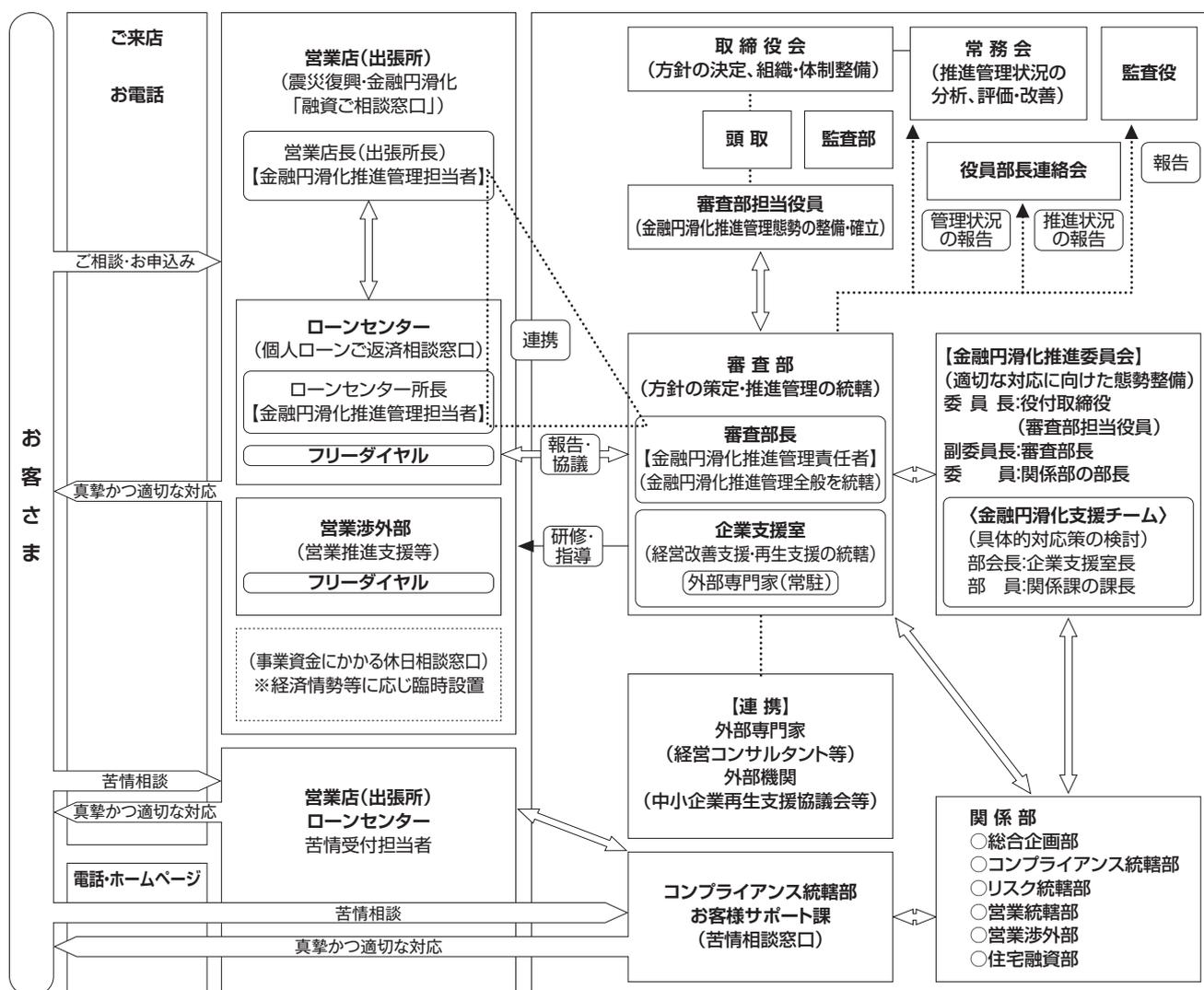
当行は、経営の基本理念の第一に「奉仕の精神の高揚」を掲げ、従来より地域への円滑な資金供給や、お客さまの経営改善あるいは再生に向けた支援など、地域密着型金融の推進に積極的に取り組んでまいりました。

平成21年12月には、「金融円滑化推進についての当行の方針」を制定し、新規のお借入れおよび返済条件のご変更等にかかるご相談・お申込みに対し真摯に対応してまいりました。また、震災後は、震災により被害を受けられたお客さまの生活再建や復旧・復興に向けた支援に積極的に取り組んでおります。

平成25年3月末に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（中小企業金融円滑化法）」の期限を迎えましたが、当行の金融円滑化推進に向けた対応はこれまでと何ら変わりなく、今後もお客さまの状況に応じ、弾力的かつ迅速な対応に努めてまいります。

また、平成25年12月に、経営者保証に関するガイドライン研究会（事務局：全国銀行協会および日本商工会議所）より、「経営者保証に関するガイドライン」が公表されました。当行では、本ガイドラインに則り、お取引先の経営状況等を踏まえ、経営者保証に依存しないお借入れの一層の促進を図るとともに、お客さまと保証契約を締結する場合や保証人であるお客さまが保証債務の整理を申し立てられた場合等において、誠実に対応してまいります。

金融円滑化推進にかかる行内体制の概要



金融円滑化推進についての当行の方針

七十七銀行では、昭和36年に経営の基本理念として「行是」を制定しておりますが、そのなかで「奉仕の精神の高揚」を第一に掲げ、地域社会の繁栄のために奉仕することを、当行役職員の規範として定めております。

当行では、この基本理念にもとづき、従来より地域への円滑な資金の供給や、お客さまの経営改善あるいは再生に向けた支援など、地域密着型金融の推進に積極的に取り組んでまいりましたが、東日本大震災からの復旧・復興情勢や雇用環境におけるお客さまのお借入負担の状況などを鑑み、地域における震災復興支援と経済の活性化の推進に向けて、中小企業金融円滑化法の期限到来後においても、お客さまからのご相談等引き続き適切に対応するため、「金融円滑化推進についての当行の方針」を定め、金融円滑化の推進に向けた取組みを一層強化してまいります。

〈基本方針〉

1. ご相談等に対する真摯な対応

新規のお借入および返済条件のご変更等にかかるご相談・お申込みをお受けした場合には、当該ご相談等に真摯に対応するとともに、ご相談等をいただいた案件の進捗について適切な管理を行います。

2. 適切な審査の実施

事業を営まれているお客さまの審査については、決算書等、財務の表面上の数値のみで画一的な判断をせず、経営実態をきめ細かく把握したうえで、成長性および将来性等を重視した適切な審査を行います。

また、住宅ローンご利用のお客さまについては、将来にわたる無理のない返済に向けて、お客さまの収入状況や生活状況をきめ細かく把握したうえで審査を行います。

3. 事業を営まれているお客さまからのお申込みへの対応

(1) 新規のお借入のご相談・お申込みについては、事業の特性およびその事業の状況等を重視のうえ、可能な限りお客さまのご要望に沿えるよう適切な対応を行います。

(2) 返済条件のご変更等にかかるご相談・お申込みをお受けした場合には、事業の改善の見通し等を重視のうえ、可能な限りお客さまのご要望に沿った返済条件のご変更を行うなど適切な対応を行います。

4. 住宅ローンご利用のお客さまからのお申込みへの対応

返済条件のご変更等にかかるご相談・お申込みをお受けした場合には、お客さまの財産や収入の状況等を勘案のうえ、可能な限りお客さまのご要望に沿った返済条件のご変更を行うなど適切な対応を行います。

5. 他金融機関等との緊密な連携

返済条件のご変更等にかかるお申込みにあたり、他の金融機関、信用保証協会および中小企業再生支援協議会等とお取引等がある場合には、お客さまの同意を得たうえで、その関係機関と緊密な連携を図ります。

6. 説明の徹底

(1) お借入に関連する各種の契約を締結するにあたり、お客さまの理解を得るために、知識、経験等を踏まえ、適切かつ丁寧な説明を行います。

(2) 返済条件のご変更等にあたり、条件を付す場合は、その内容を可能な限り速やかにお客さまに提示のうえ十分に説明を行います。

(3) 新規のお借入および返済条件のご変更等にかかるご要望に沿えない場合には、これまでのお取引やお客さまの知識等を踏まえ、ご要望に沿えない理由について可能な限り具体的かつ丁寧な説明を行います。

7. ご意見・ご要望および苦情への対応

新規のお借入および返済条件のご変更等にかかるご相談・お申込みに関して、お客さまからお申し出のあったご意見・ご要望および苦情については、迅速かつ適切な対応を行います。

8. 事業の再生手続への対応

事業再生ADR手続（注）や株式会社地域経済活性化支援機構ならびに株式会社東日本大震災事業者再生支援機構等を通じた事業の再生手続に関するご要請等をお受けした場合には、事業の改善、再生の見通し等を重視し、可能な限り適切な対応を行います。

注. 民間の第三者機関が債権者の間の調整役となり再建計画をまとめる制度で、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法第2条第25項に規定する特定認証紛争解決手続をいいます。

9. 経営改善に向けた積極的な支援

お客さまへの継続的な訪問等を通じて、お客さまの経営実態に応じて経営改善に向けた積極的な支援を行います。特に、事業を営まれているお客さまからご依頼がある場合には、事業に関する改善計画等の策定を支援するとともに、計画を策定した場合には、進捗状況の把握に努め、必要に応じて助言等を行います。

10. 経営実態や成長性および将来性等を適切に見極めるための能力の向上

担保および個人保証に過度に依存することなく、経営実態をよりきめ細かく把握したうえで成長性および将来性等を重視したご融資の提供に取り組むほか、研修の実施等により、お客さまの経営実態や成長性および将来性等を適切に見極めることのできる能力の向上を図ります。

11. 経営者保証に関するガイドラインへの適切な対応

経営者保証に関するガイドライン（注）の趣旨を踏まえ、経営者等の個人保証に依存しないお借入れの一層の促進を図るとともに、保証契約の締結、保証契約の見直しならびに保証債務の整理について、適切な対応を行います。

注. 経営者等による個人保証に関する合理的な保証契約の在り方等を示すとともに、主たる債務の整理局面における保証債務の整理を公正かつ迅速に行うための準則であり、平成25年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会と日本商工会議所が共同事務局）より公表されています。

〈体制整備の概要〉

1. 返済条件のご変更等の対応状況を適切に把握するための体制の概要

(1) ご相談受付体制の整備

A. 「震災復興・金融円滑化『融資ご相談窓口』」の設置

最寄りの営業店でお気軽にご相談いただけるよう、各営業店に「震災復興・金融円滑化『融資ご相談窓口』」を設置しております。

B. 「個人ローンご返済相談窓口」の設置

住宅ローンを含め消費者ローン全般をご利用のお客さまを対象として、ご相談をお受けする「個人ローンご返済相談窓口」を全ローンセンターに設置しております。

C. ご相談専用のフリーダイヤルを、本部および全ローンセンターに開設しております。

D. 「休日相談窓口」の臨時設置

事業を営まれているお客さまを対象として、休日にご相談をお受けする「休日相談窓口」を経済情勢等に応じ臨時設置いたします。なお、設置日等については、別途お知らせいたします。

(2) 「金融円滑化推進委員会」の設置（平成21年12月1日設置）

金融円滑化の推進を図る観点から、次の事項を任務として設置しております。

A. お客さまのお借入および返済条件のご変更等にかかるご相談等に対して、適切な対応を行うための態勢整備の検討

B. 経営改善支援を適切に行うための態勢整備の検討

C. 実施状況等を適切に把握し、開示・報告等を行うための態勢整備の検討

(3) 金融円滑化推進管理の責任者および担当者の配置

平成22年1月より、金融円滑化推進の状況等を適切に把握し、お客さまに対するサポート体制の一層の強化に取り組むため、本部関係部課および営業店等に金融円滑化推進管理の責任者および担当者を配置しております。

区分	名称	責任者・担当者	役割
本部	金融円滑化推進管理責任者	審査部長	金融円滑化推進管理全般の統轄
	金融円滑化推進管理担当者	関係課長	所管業務における金融円滑化推進管理の状況の把握、改善・指導
営業店等	金融円滑化推進管理担当者	営業店長、出張所長、ローンセンター所長	営業店等における金融円滑化推進管理の状況の把握、改善・指導

(4) 返済条件のご変更等にかかる案件の適切な管理

A. 返済条件のご変更等にかかる案件については、内容の記録を行い、各営業店の金融円滑化推進管理担当者が、案件の記録状況等の点検を毎営業日実施し、適切な管理を行います。また、記録した内容は、法令等にもとづき適切に保存します。

B. 各営業店の金融円滑化推進管理担当者は、案件の申込状況や進捗状況等を定期的に取りまとめ、金融円滑化推進管理責任者に報告を行います。

C. 金融円滑化推進管理責任者は、各営業店からの報告を取りまとめ、金融円滑化推進の状況について、定期的に役員部長連絡会へ報告を行います。また、金融円滑化推進管理責任者は、金融円滑化推進管理の状況を取りまとめ、定期的に常務会へ報告を行います。

D. 常務会は、金融円滑化推進管理の状況を分析・評価のうえ、必要に応じて、金融円滑化推進管理責任者へ改善を実施させるとともに改善状況等の報告を受け、金融円滑化推進管理を適切に行う態勢を整備します。

2. 返済条件のご変更等にかかる苦情相談を適切に行うための体制の概要

お客さまからの苦情相談をお受けするためコンプライアンス統轄部お客様サポート課に「苦情相談窓口」および、専用電話回線「苦情等のご相談に関する専用フリーダイヤル」を設置するとともに、各営業店に苦情受付担当者を配置しております。また、苦情相談をお受けした場合には、その内容を法令等にもとづき適切に記録・保存します。

3. 事業を営まれているお客さまの事業についての改善または再生のための支援を適切に行うための体制の概要

(1) 事業に関する改善計画等を策定した場合には、その進捗状況の確認・検証を定期的に行い、計画の見直し等について適切な支援・助言等を行います。

(2) 当行による経営改善支援のみでは改善が困難なお客さまについては、審査部企業支援室において、外部専門家（経営コンサルタント・公認会計士等）と連携し、計画策定にかかる支援を行うとともに、中小企業再生支援協議会等の外部機関の活用による事業再生支援に取り組めます。

4. 行内体制の概要

P5「金融円滑化推進にかかる行内体制の概要」のとおりに

経営陣は、金融機関の信頼の維持、業務の健全性および適切性の確保のための金融円滑化推進の重要性を十分認識し、お客さまの経営改善支援を含め、金融円滑化推進を重視した経営管理を行い、本方針の適切な実施に積極的に取り組んでまいります。

以上

●金融円滑化に関する苦情等のご相談専用フリーダイヤル

設置場所	フリーダイヤル	受付日	受付時間
コンプライアンス統轄部 お客様サポート課	☎0120-3760-77	月曜～金曜（祝日、12月31日～1月3日を除く）	午前9時～午後5時

震災復興・金融円滑化「融資ご相談窓口」

東日本大震災の影響を踏まえ、被災されたお客さまのご融資に関するご相談に迅速かつ柔軟に取り組むため、全店に設置している「震災復興・金融円滑化『融資ご相談窓口』」の休日相談窓口やフリーダイヤルについて、設置期限を平成27年3月31日まで延長しております。

なお、従来より実施しております金融円滑化にかかるご相談につきましても、本体制にて引き続き対応してまいります。

●事業を営まれているお客さまを対象とした「ご相談窓口」

ご相談内容：震災復興および金融円滑化に関する事業資金のお借り入れや毎月のご返済額等に関するご相談

	窓口でのご相談	電話でのご相談
受付日	平日	平成27年3月31日までの平日
設置場所等	各営業店(出張所、個人取引特化店等(注1、2)を除く)	フリーダイヤル ☎0120-65-1077
営業時間	午前9時～午後3時	午前9時～午後4時30分
名称	震災復興・金融円滑化「融資ご相談窓口」	フリーダイヤル

注1. 出張所: JR仙台出張所、加茂出張所、鳴瀬出張所、松山出張所、仙台空港出張所

個人取引特化店: 仙台駅前支店、岩沼西支店

2. 将監支店、泉パークタウン支店、泉中央支店、高森支店をご利用のお客さまは「泉支店」にて、泉崎支店、富沢支店、八本松支店、長町南支店をご利用のお客さまは「長町支店」にて、穀町支店、新中里支店をご利用のお客さまは「石巻支店」にて事業性資金にかかるご相談に対応させていただきます。

※事業資金にかかる「休日相談窓口」を設置する場合は、別途お知らせいたします。

●個人のお客さまを対象とした「ご相談窓口」

ご相談内容：個人ローンのお借り入れや毎月のご返済額等に関するご相談

	窓口でのご相談			電話でのご相談
受付日(注1)	平日		土曜日、日曜日、祝日(注2)	全日
設置場所等	各営業店	各ローンセンター	各ローンセンター	各ローンセンターのフリーダイヤル(注3)
営業時間	午前9時～午後3時	午前9時～午後4時30分	午前9時～午後4時30分	午前9時～午後4時30分
名称	震災復興・金融円滑化「融資ご相談窓口」	個人ローン ご返済相談窓口	個人ローン ご返済相談窓口	個人ローンご返済相談 フリーダイヤル

注1. 休業日: 12月31日～1月3日

2. 本店ローンセンターおよび仙台東口ローンセンターへの土曜・日曜・祝日のご来店につきましては、事前に予約が必要となります。

3. 各ローンセンターの個人ローンご返済相談フリーダイヤルの番号は以下のとおりとなっております。

ローンセンター名	フリーダイヤル	ローンセンター名	フリーダイヤル	ローンセンター名	フリーダイヤル
本店	☎0120-06-4377	泉	☎0120-57-4377	石巻	☎0120-87-4377
長町	☎0120-52-4377	仙台東口	☎0120-58-4377	杜せきのした	☎0120-89-4377

貸出条件変更等への対応

貸出条件変更等への取組状況

当行では、震災の影響により融資のご返済等に支障をきたしているお客さまを支援するため、お客さまの被災状況等に応じ、ご返済額の軽減等を含めた貸出条件変更に対応させていただいております。

事業者のお客さまにつきましては、復旧・復興の見通し等について十分な協議を行ったうえで貸出条件変更に対応しております。また、個人のお客さまにつきましても、貸出条件変更のほか、個人版私的整理ガイドラインの活用等を行っております。

なお、当行では、住宅金融支援機構の災害特例による返済条件変更制度への対応を行っておりますが、当行の取扱いは承認ベースで1,656件となっており、全国受理件数の約3割(全国1位)を占めております。(平成26年9月末現在)

貸出条件変更契約締結状況 (平成26年9月末までの契約締結実績)

事業者 1,944先/1,540億円(うち平成26年度上半期 138先/88億円)
住宅ローン他 1,611先/ 208億円(うち平成26年度上半期 77先/ 9億円)

※貸出条件変更契約締結先の残高は、対象先の総与信残高

お取引先に対するコンサルティング機能の強化

企業支援室の体制強化によるお取引先に対する支援

当行は、審査部に企業支援室を設置し、震災で被災したお取引先の事業再生や経営改善に向けた取組みを進めております。震災後は、企業支援室の人員を震災前の5名から13名（平成26年9月末現在）へ増員するなど、事業再生支援と経営改善支援への取組みを強化しております。

また、二重債務問題を抱えたお取引先に対する債権買取機関の活用提案や、経営改善計画の策定支援等を行うため、高度な事業再生のノウハウを有する外部専門機関と顧問契約を締結し、平成25年4月より、3名の外部専門家の審査部への常駐を開始いたしました。平成26年9月末現在、常駐する専門家を6名に増員し、更なる体制強化を図っております。

審査部による出張審査等の実施

当行は、融資のご相談・お申込みに迅速かつ円滑に対応するため、審査部の行員が営業店を訪問し案件審査等を行う「出張審査」を行っているほか、震災後は、出張審査の専任者を増員するとともに、津波による甚大な被害を受けた地域を中心に、数日間営業店に駐在し集中的に案件審査やお取引先の事業再生に関する営業店指導等を行う「駐在型審査」を開始するなど、出張審査の体制を強化しております。

震災の影響等により、高度な専門知識を必要とする貸出案件が増加する中で、資金をスピーディーに供給するためにも、引続き出張審査・駐在型審査を実施してまいります。

出張審査訪問店数(震災後～平成26年9月末)
延べ3,117ヵ店
駐在型審査実施日数(震災後～平成26年9月末)
215日

「経営革新等支援機関」としてのお取引先支援

当行は「中小企業の海外における商品の需要の開拓の促進等のための中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律等の一部を改正する法律」に基づき「経営革新等支援機関」に認定されております。当行は、この認定により、中小企業基盤整備機構に対して、技術・知財管理・海外展開等の分野においてメーカーや商社等に実務経験のある専門家を、お取引先に派遣するよう依頼を行うことが可能となったことから、外部専門家等の知見を活用するなど、より専門性の高い支援を実施してまいります。

また、認定機関として、信用保証協会の保証制度である「経営力強化保証制度」や、「宮城県中小企業経営安定資金『経営力強化サポート資金』」、「仙台市中小企業育成資金『経済変動対策資金・経営力強化関連口』」などの制度の取扱いを開始しております。

地域経済活性化支援機構との「特定専門家派遣」に関する契約締結

当行は、平成26年8月、お取引先の事業再生支援ならびに地域活性化に資する事業活動支援を目的として、地域経済活性化支援機構（略称：REVIC）と「特定専門家派遣」に関する契約を締結いたしました。

当行は機構より派遣を受けた専門家から、専門的な知見・ノウハウを吸収し、当行のコンサルティング機能の強化と人材の育成を図ってまいります。

住宅融資部の新設

現在、本格化しつつある防災集団移転促進事業などに合わせ、震災で被災されたお客さまを中心とした住宅の新築や建て替えなどのさまざまなニーズにスピーディーに対応し、復興、再生を力強く後押しするため、平成26年3月に住宅融資部を新設いたしました。

「<く七七>住宅再建セミナー・ローン相談会」の開催

平成26年10月、震災で被災され、住宅再建を検討されているお客さまを対象として、「<く七七>住宅再建セミナー・ローン相談会」を石巻市において開催いたしました。



当日のセミナーでは、復興庁宮城復興局より「住まいの復興給付金制度」についてご説明いただき、同時に開催した相談会では、お客さまの住宅ローンに関する資金計画などのご相談にお応えしました。

取引先訪問運動の実施

当行は、平成19年より、営業店行員による「取引先訪問運動」を展開しております。この運動を通じ、お客さまとのリレーションの強化により、お客さまが真に必要とされているニーズを把握し、最適なソリューションの提供に努めております。

訪問時に伺ったお客さまごとの多様なニーズについては、体系的・一元的に管理するとともに、その情報を本部・営業店の全行員が共有し、金融仲介機能の更なる発揮に努めております。

取引先訪問件数(平成26年度上半期)
342千件

本部渉外人員によるコンサルティング機能の発揮

●法人渉外コンシェルによる各種ソリューションの提供

当行は、震災からの復興や発展に向けた取組みを強化するため、お取引先の各種ニーズに対し営業店と連携して支援を行う「法人渉外コンシェル」を営業渉外部に配置しております。

法人渉外コンシェルは、ビジネスマッチングやM&A、事業承継等のさまざまなニーズにお応えするなど、お客さまの立場に立ったソリューションの提案を行っております。

各種ソリューションの提案件数(平成26年9月末までの累計)
10,120件

●地域開発部による地域の復興支援

地域開発部では、お客さまが各種補助金の申請を行う際のサポートや、地域の復興計画等に関する情報提供等を行っております。

また、被災地の自治体において、震災復興事業の計画策定等にかかる検討委員会や産学官ワーキング等が多数設置されていることから、営業店と連携を強化のうえ、これらの機関に積極的に参加しております。

自治体等との復興支援にかかるコンタクト件数(震災後～平成26年9月末)
1,506件

震災からの復旧・復興資金への対応

震災に係わる事業者向け貸出金の状況

当行は、お取引先の震災からの復興を金融面から十分に支援するため、震災直後から、地域の事業者の皆さまに対し、円滑な資金供給に努めております。

信用保証協会保証付制度融資

信用保証協会保証付貸出については、被災されたお客さまの負担軽減を図るため、宮城県、仙台市等の自治体により利子補給が実施されている商品を中心にご提案しております。

また、震災で被災したお取引先を含む中小企業のお客さまへの円滑な資金供給および経営支援を図るため、平成24年12月より、ご融資限度額3億円のうち、最大60%まで宮城県信用保証協会の保証付貸出をご利用いただける「提携スクラム保証」のお取扱いを開始するなど、宮城県信用保証協会との連携を強化しております。

信用保証協会保証付制度融資取扱実績（震災関連）
（平成26年9月末）

5,057件/1,090億円（うち平成26年度上半期 99件/16億円）

中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業等の活用

震災により被災された中小企業等グループの施設や設備の復旧・整備に対する支援として、国と宮城県が補助を行う「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」が実施されております。

当行は、補助金申請のサポート等のほか、補助金が交付されるまでのつなぎ資金や、補助金では賅い切れない自己資金部分（投資額の4分の1）にあたる資金需要に対し、積極的に応えしております。

なお、補助金申請のサポートに際しては、営業店と本部が連携して計画策定等の支援を行うほか、中小企業基盤整備機構の「震災復興支援アドバイザー制度」を活用するなど、外部機関との連携により専門的なアドバイスを行っております。

その他、被災した水産業共同利用施設の早期復興を支援する「水産業共同利用施設復興整備事業」や、被災地域における農業生産の再開を図るための施設・機械等の共同利用を支援する「東日本大震災農業生産対策交付事業」などを活用し、復興に取り組むお客さまに対して、つなぎ資金の需要にお応えするなど積極的に対応しております。

「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（宮城県）」関連貸出
（平成26年9月末）

・ つなぎ資金実績 595件/445億円
・ 自己資金部分実績 134件/106億円

復興特区支援利子補給金制度の活用

自治体が策定する復興推進計画には、中核となる復興事業が定められております。復興特区支援利子補給金制度は、この中核となる復興事業に取り組む事業者に対し、金融機関が必要な資金をご融資する際、国が利子補給を行い、事業の円滑な実施を支援する制度です。当行は、被災地域における復興推進協議会の構成メンバーとして、復興推進計画の策定に関与するとともに、当該補給金制度の指定金融機関として事業者を支援しております。

当行は、復旧・復興に向けた設備投資などを検討されているお客さまの、低利での資金調達が可能となるよう、当制度を積極的にご提案するとともに、復興庁や自治体との事前調整などの申請サポートを行い、資金需要にお応えしております。

復興特区支援利子補給金制度関連融資実績（平成26年9月末）

11件/55億円

復旧・復興資金への対応実績 累計 18,383件/4,537億円（震災後～平成26年9月末）

[内訳] 事業者向け貸出				個人向け貸出			
	運転	設備	合計		無担保	住宅ローン	合計
件数	5,163件	1,756件	6,919件	件数	3,513件	7,951件	11,464件
金額	1,986億円	900億円	2,886億円	金額	61億円	1,590億円	1,651億円

注：個人向け貸出は七十七東日本大震災復興支援ローン、七十七災害対策ローンおよび被災者向け住宅ローンの対応実績の合算にて記載しております。災害復興住宅融資は含まれておりません。

震災に係わる住宅ローン等個人のお客さま向け貸出金の状況

当行は、震災により被害を受けた個人のお客さまの生活再建に向けた取組みを支援するため、返済期間の長期化や金利の引下げ等、既存のローン商品よりもお借入の条件を緩和した「七十七東日本大震災復興支援ローン」のお取扱いを行っております。

●住宅ローンにおける借入当初の元金返済据置のお取扱い

震災後の建築資材不足等による住宅建築期間の長期化に対応するため、住宅の新築・購入等により住宅ローンをお借入いただく場合、借入当初から最長1年間元金の返済を据え置くお取扱いを行っております。

●防災集団移転促進事業等への対応

当行では、当行の住宅ローンをご利用中で、防災集団移転促進事業における集団移転の対象の方が、自治体による土地の買取代金全額をご利用中の住宅ローンの返済に充てていただいた場合は、ローンが完済に至らない場合でも抵当権の解除に応じるなど、柔軟に対応しております。

また、防災集団移転促進事業に伴い、この事業において借地上に建物を新築する場合、建物の上に担保設定を行う専用住宅ローン「七十七震災復興支援住宅ローン（集団移転・借地型）」のお取扱いを、平成25年2月より開始しております。

七十七震災復興支援住宅ローン（集団移転・借地型）取扱実績
（平成26年9月末）

90件/20億円

●二重債務問題に対応した住宅ローンの商品内容の拡充

震災により被災されたお客さまが、防災集団移転促進事業により住宅の再建を行う際、自治体による土地の買取代金を住宅ローンのご返済に全額充当された場合でも、ローンが完済に至らないケースがございます。

当行では、私的整理ガイドライン制度のご案内に加え、こうしたケースの解決策の一つとして、既存の住宅ローン残金と住宅の再建に必要な建築資金などを合わせて、一つの住宅ローンとしてご利用いただくことができるよう、住宅ローンの資金使途に「住み替え・住宅再建に伴う既存住宅ローンの返済資金」を追加する商品内容の拡充を平成25年11月に行っております。

災害復興住宅融資

当行は、被災された方の住宅再建を支援するため、直接当行がご融資する住宅ローンに加え、借入当初5年間を無利子とする住宅金融支援機構の「災害復興住宅融資」のお取扱いにも積極的に取り組んでおります。

当行の取扱実績は、全国の取扱件数の約4割を占め、全国1位となっております。

災害復興住宅融資取扱実績（平成26年9月末）

4,874件/874億円（うち平成26年度上半期 382件/79億円）

※住宅金融支援機構受理ベース（平成26年9月30日時点）

経営改善・事業再生支援への取組み

営業店における経営改善支援

営業店では、債務者区分のランクアップへの取組みを強化するため、お取引先ごとに経営改善支援の必要性について分析し、支援先を抽出したうえで、財務内容や収益性の課題解決に向けた方向性を提示するなど、経営改善支援を実施しております。

具体的には、経営者に事業継続の意思があり、経営改善支援の実施により改善が見込まれるお取引先を「経営改善支援先」として抽出したうえで、お取引先との十分な協議による経営改善計画の策定や、審査部企業支援室および外部専門家等との連携による支援を行っております。

なお、震災の影響等を踏まえ、平成24年4月から「経営改善支援先」の対象を拡げるとともに、経営改善支援にかかる本部の関与を強化するため、企業支援室による「経営改善支援先」の定期的なモニタリングを開始しております。

平成26年度上半期は、2,564先を「経営改善支援先」として抽出し、各種経営改善支援を実施した結果、183先のお取引先が、債務者区分のランクアップに至っております。

ランクアップ活動の状況（平成26年度上半期）

（単位：先、億円）

ランクアップ内容	先数	貸出額
経営改善支援の取組先数	2,564	3,897
実質破綻先から上位区分へ	30	48
破綻懸念先から上位区分へ	22	23
要管理先から上位区分へ	15	41
要管理先以外の要注意先から正常先へ	116	207
合 計	183	319
うち宮城県内取引先 (宮城県外本社の上場企業を除く)	158	216

企業支援室による事業再生支援先に対する支援

企業支援室では、地域経済の活性化と当行資産の健全化を図るため、経営改善支援先として抽出したお取引先の中から「事業再生支援先」を選定し、再生支援などに直接関与しております。

平成26年度上半期は、前年度に引き続き沿岸部を中心に、特に再生支援策の立案・実行に取り組む必要がある65先を「事業再生支援先」として選定し再生支援に取り組んだ結果、19先のお取引先の業況等が改善いたしました。

DDS(デット・デット・スワップ)、DES(デット・エクイティ・スワップ)の活用

震災によって過剰となった債務を劣後化もしくは株式化により実質的に圧縮するDDSやDESは、事業者の財務状態あるいは信用状態を改善し、再建可能性を高める有効な手法です。

DDSの導入により、当該お取引先は資金繰りが安定し、事業再生に集中できる一方、当行にとっては、当該お取引先に対する支援姿勢を協調融資行等に明示でき、再生可能性を高めることができるという効果が期待されます。当行では、平成26年9月末までに、1先のお取引先に対してDDSを導入しております。

外部機関の活用による事業再生支援の実施

●外部専門家・外部コンサルタントとの連携

当行は、経営コンサルタントや公認会計士等の外部専門家と連携し、専門的な知見を活用した経営改善計画の策定支援、デューデリジェンスおよび計画の履行段階における助言等を通じ、お取引先の経営改善、事業再生支援を実施しております。

震災以降、外部専門家との連携をより一層強化しており、公的支援機関を含む計30先の外部専門家等と連携のうえ、被災したお取引先を中心とした案件の高度化・多様化に対応しております。また、高度な事業再生のノウハウを有する外部専門家が審査部に駐在し（平成26年9月末現在6名）、行員と協働でお取引先の支援にあたっております。

外部専門家等を活用した経営改善計画策定支援実績
(震災後～平成26年9月末)

219件(うち平成26年度上半期 59件)

●中小企業再生支援協議会等の活用

当行は、従来より、企業再生の強化策として宮城県中小企業再生支援協議会へ人材派遣等を行うなど連携の強化を図っておりますが、震災後についても被災された企業の再生に向けた支援について同協議会を活用しております。

平成25年4月には、中小企業再生支援協議会全国本部から講師を招き、営業店長を対象に同協議会の活用方法等に関する研修会を開催するなど、各種研修会等において、中小企業再生支援協議会の活用を推進しております。

このような取組みの結果、震災後、平成26年9月末までに、55先のお取引先の事業再生について同協議会の支援を受け、事業再生計画の策定等を行っております。

また、同協議会の活用に加え、地域経済活性化支援機構(旧名称：企業再生支援機構)も活用し、被災地の復興を積極的に支援しております。

●信用保証協会および他の金融機関と連携した再生支援の実施

当行は、お客さまの復興・再生に向けた事業再生や経営改善に係わる支援策を確実に実施していくため、経営改善計画や貸出条件変更対応への合意等に関して、宮城県信用保証協会および他の金融機関との連携・調整を行っております。

震災後、平成26年9月末までに、109先のお取引先について、これらの機関と連携しながら経営改善計画の策定や貸出条件変更等の再生支援に取り組んでおります。

公的機関の活用による事業再生支援の実施

●宮城産業復興機構等の活用

震災に伴う二重債務問題に対応するため、平成23年11月に、震災の被害を受けた事業者等からの事業再生に向けた相談業務を行う宮城県産業復興相談センターが設置され、平成23年12月には、中小企業基盤整備機構、宮城県および当行ほか宮城県内金融機関との共同出資により、宮城産業復興機構が設立されました。

当行は、債権の買取りに限らず、多様な支援メニューを有している宮城県産業復興相談センターを有効に活用するとともに、同センターと同様の機能をもつ、岩手県産業復興相談センターや福島県産業復興相談センターについても、事業者の迅速な事業再開を通じた被災地域の復興を図る観点から、積極的な活用に取り組んでおります。

産業復興機構支援決定先(当行分)

66件(平成26年9月末)

●東日本大震災事業者再生支援機構の活用

平成24年2月、震災に伴う二重債務問題に対応するため、被災した小規模事業者、農林水産事業者、医療福祉事業者等を重点的な支援対象とし、債権買取りに加え、出融資や債務保証など、さまざまな支援機能を有する東日本大震災事業者再生支援機構が設立されております。

当行は、被災されたお取引先の再生支援をより円滑に進めるため、同機構と秘密保持契約を締結し、活用を進めております。

また、当行では、小口と信先に対する同機構の活用にも積極的に取り組んでおり、企業支援室の担当者が審査部常駐の外部専門家とともに営業店を訪問し、事業再生を必要とするお取引先を掘り起こす活動を行っております。

東日本大震災事業者再生支援機構支援決定先(当行分)

130件(平成26年9月末)

◎取組事例

外部専門家と連携した東日本大震災事業者再生支援機構の活用提案

- ・三陸沿岸などで水揚げされた魚介類を仕入れ、仙台市内で飲食業および水産物卸売業を営むA社は、津波により主要仕先が甚大な被害を受けた影響で仕入難となり、業績が悪化していました。A社は、当行から調達した長期借入金により事業の再建を進めておりましたが、震災前の借入が負担となっており、いわゆる二重ローンが問題となっていました。
- ・当行では、企業支援室の担当者が審査部に常駐する外部専門家と帯同して営業店を訪問し、事業再生を必要とするお取引先の掘り起こし活動を行っておりますが、その中で、A社の再生支援には震災前債権の買取機能を有する、本機構の活用が最適であると判断し、活用について提案いたしました。
- ・その後、本機構の活用に向けて、本部・営業店の担当者と外部専門家が連携して、A社の事業計画の策定支援を行い、本機構に支援を申請、支援決定に至りました。当行は引き続きA社の支援を継続してまいります。

個人債務者の私的整理に関するガイドラインへの対応

個人債務者の私的整理に関するガイドラインへの対応

「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」は、住宅ローンなどをご利用いただいている個人のお客さまの二重債務問題の解決を目指し運用されている制度です。

当行では、ガイドラインの運用開始に先立ち、専担者を配置し、専用フリーダイヤルを設置するなど、体制を整備いたしました。また、当行住宅ローンをご利用中で震災によりご自宅に大きな被害を受けたお客さまに対し、電話やダイレクトメールにより本制度についてご案内を行うとともに、東北財務局や仙台弁護士会等と、「被災ローン減免制度(個人版私的整理ガイドライン) 無料相談会」や、住宅関連セミナーおよび相談会を行う「住まいまるごと応援フェア」を共催するなど、本制度の周知と利用促進に積極的に努めております。

また、営業店では、個人のお客さまからのローン返済に関するご相談や、自治体による被災土地の買取りに伴う抵当権解除のご相談を受付した場合などにおいて、本制度を説明のうえ、ご利用について意向を確認することを徹底しております。

当行では、引き続きお客さまへの本制度の周知に努めるとともに、ご相談を受付した際には、お客さまの状況をきめ細かく把握し、その状況に応じて本制度の利用促進と迅速な対応に努めてまいります。

なお、本制度を利用されたお客さまからの、新たな住宅ローンに関するご相談にも積極的に対応しております。

私的整理ガイドライン対応実績(平成26年9月末)

相談受付	484件(うち平成26年度上半期 11件)
申出受付	233件(うち平成26年度上半期 12件)
弁済計画案受付	189件(うち平成26年度上半期 14件)
弁済計画案同意件数	187件(うち平成26年度上半期 25件) (不同意はゼロ)

個人債務の私的整理に関するご相談フリーダイヤル

名称	個人債務の私的整理に関するご相談フリーダイヤル
フリーダイヤル	☎0120-03-0977
受付日	平日
受付時間	午前9時～午後4時30分

[参考] 一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会 連絡先

個人版私的整理ガイドラインコールセンター	フリーダイヤル ☎0120-380-883
個人版私的整理ガイドライン運営委員会宮城支部	022-212-3025

※受付は平日午前9時～午後5時

資金供給手段の多様化への取り組み

ABL（動産担保融資）

震災により多くのお客さまの資本ストックが毀損している中、当行は、お客さまの設備や商品在庫などの事業資産の価値に着目し、過度に担保・保証に頼らずとも資金調達が可能であるABLを震災復興資金の供給に極めて有効な手段と位置づけ、積極的に取り組んでおります。

また、当行では、動産担保の実態を把握する目利き力の強化を目的として、特定非営利活動法人日本動産鑑定等が創設した「動産評価アドバイザー」の資格取得を推奨しており、平成26年11月末現在18名の行員が同資格を取得しております。

このほか、宮城県信用保証協会のABL保証制度において、業務提携先であるトゥルーパグループホールディングス(株)による動産評価を活用した場合、譲渡担保とする棚卸資産の評価掛目を引き上げて運用するなど、ABLの一層の推進に向け対応しております。

ABLでは、在庫などの動産に加え、売掛債権や工事請負代金債権等の電子記録債権も活用できることから、当行は、お取引先に対し積極的に情報提供を行うとともにその利用に取り組んでおります。

< 運転資金の調達例 >

- 商品在庫：冷凍海産物等食料品、金型
- 売掛債権：電子記録債権、診療報酬債権



担保の例：冷凍海産物

< 動産購入資金の調達例 >

- 船舶、大型クレーン、油圧ショベル、太陽光発電設備



担保の例：工作機械

ABL実行実績（震災後～平成26年9月末）

73件/121億円（うち平成26年度上半期 8件/19億円）

◎取組事例

被災した水産加工業者に対するABLの活用

- B社は、三陸沿岸などで水揚げされた魚貝類を原材料に、業務用の寿司ねたや刺身の加工・販売を行う水産加工業者です。
- 震災では、本社工場などが大きな被害を受け、約半年間主力工場での生産停止を余儀なくされましたが、代替生産等により、お取引先への納入継続に努めました。
- 震災以降の積極的な営業展開・商品開発が功を奏し、全国展開する大手寿司チェーンとの取引開始に至り、在庫仕入のための増加運転資金が必要となりました。
- 当行では、B社の棚卸資産を有効活用できるABLによる資金調達を提案し、当行が在庫評価等に関して提携している外部評価会社と連携のうえ、B社の在庫に関するモニタリングや実査等によるデータ蓄積を進め、ABLによる増加運転資金を実行いたしました。

復興支援ファンドの組成・活用

被災企業に対する復興支援を目的として、当行ではこれまで2つの復興支援ファンドを組成し、お取引先12社に対する投資を実行しております。

名称	みやぎ復興ブリッジ投資事業 有限責任組合	東日本大震災中小企業復興支 援投資事業有限責任組合
規模	50億円	88億円
設立	平成23年8月31日	平成24年1月31日
出資者	無限責任組員（運営者） ・(株)東北復興パートナーズ(注) 有限責任組員 ・当行、日本政策投資銀行	無限責任組員（運営者） ・大和企業投資(株) 有限責任組員 ・当行、中小企業基盤整備機構 他

注:日本政策投資銀行が100%出資するファンド運営会社です。

私募債

当行は、お客さまの長期・固定金利での資金調達ニーズに対応するとともに、その発行が適債基準を充足した優良企業に限られ、お客さまのイメージアップにもつながる「銀行保証付私募債」や「県信保付私募債」の推進を図っております。

震災からの復旧・復興に取り組む企業を対象に、引受手数料を通常の銀行保証付私募債から0.20%優遇し、0.05%とした「77復興私募債」をお取扱いしております。

私募債引受実績（震災後～平成26年9月末）

45件/46億円（うち77復興私募債（震災後～平成26年9月末） 29件/30億円）

◎取組事例

77復興私募債の受託・引受による資金ニーズへの対応

- C社は、宮城県と山形県を中心に、幼稚園等の施設のほか、約2万世帯に配送を行う乳製品宅配業者です。
- 震災では、津波により宮城県塩釜市の営業所が浸水するなど大きな被害を受け一時営業停止を余儀なくされましたが、震災後1週間で順次宅配を再開し、販売先への商品供給に尽力したほか、避難所にC社商品を無償提供するなど、地域の復旧・復興のため積極的に取り組みました。
- 当行は、C社とコンタクトを重ねるなか、従業員を増員し、被災地域への営業体制を再構築するための資金ニーズを聴取したことから、震災からの復旧・復興に取り組む企業に対して引受手数料を優遇する「77復興私募債」の利用を提案し、50百万円の受託・引受による資金供給を行いました。
- C社は、お客さまの健康増進を通じた日々の生活充実に貢献するため、今回の私募債を活用し、配送エリアを拡大させるなど、お取引先へのサービス拡充に努めております。

電子記録債権版一括ファクタリングの取扱開始

平成26年3月、当行は、中小企業のお客さまの円滑な資金調達支援の一環として、三井住友銀行およびSMBC電子債権記録(株)と提携し、電子記録債権を活用した一括ファクタリングサービスのお取扱いを開始いたしました。

このサービスにより、支払企業は、支払手形の発行を削減することで事務負担の軽減および印紙代の削減を図ることができるほか、仕入先企業にとっても、受取手形の削減による事務負担の軽減に加えて、必要に応じ支払期日前の資金化が可能となります。

なお、電子記録債権の支払期日前の資金化は、手形割引とは異なり、支払企業の信用力に基づいて行われるため、仕入先企業は自社の与信枠を使用せずに資金調達することが可能となります。

三井住友銀行が提供する電子記録債権版一括ファクタリングを取り扱うのは、地域金融機関では当行が初めてとなります。

◎取組事例

電子記録債権版一括ファクタリングの第1号受託案件

- D社は、車載用電装機器を中心とする電子部品メーカーで、仕入先企業約60社と手形決済により取引を行ってまいりました。当行では、D社から、手形レス化による事務負担軽減ニーズを聴取したことから、電子記録債権を活用した一括ファクタリングの提案を行い、導入に至りました。
- 仕入にかかる買掛金等支払のため、D社は、仕入先企業に対し、手形の発行に代えて電子記録債権を発生させます。当行は、仕入先企業から電子記録債権を全て買い取り、その代金を電子記録債権の支払期日に仕入先企業にお支払するほか、仕入先企業からの要請があれば、支払期日前の資金化にも対応いたします。
- D社は、事務負担の軽減のほか、仕入先企業に対して新たな資金調達手段を提供することになり、仕入先企業との関係強化が図ることができそうです。

成長分野への取組み

農林水産業に対する取組み

●アグリビジネスの推進

地域の震災からの復興を後押しするため、アグリビジネス支援体制を強化しております。

当行では、農林漁業者の身近なところで6次産業化推進のためのアドバイス等を行う実践者として農林水産省が任命する「ボランティア・プランナー」に行員1名が任命されているほか、東北農政局が設置する「6次産業化サポートセンター」で受付けた相談に対してアドバイス等を行う「6次産業化プランナー」にも行員3名が選定されております。また、農業経営アドバイザーの資格取得を推奨しており、平成26年9月末現在21名の行員が同資格を取得しております。

農林漁業者の資金需要に対しては、公的保証機関である宮城県農業信用基金協会を活用した定型融資商品「77アグリビジネスローン<美の里(みのり)>」や、宮城県からの利子補給等により実質無利子、無保証料となる特例措置を適用した「農業近代化資金(一般口)」の活用を進めております。

●東北6次産業化ブリッジファンドの設立

平成25年4月、株式会社農林漁業成長産業化支援機構法に基づく地域ファンド「東北6次産業化ブリッジファンド」(正式名称「東北6次産業化ブリッジ投資事業有限責任組合」)を設立し、6次産業化に取り組む事業体に対する資金供給の枠組みを拡大しております。

平成26年9月には、山形県のさくらんぼ、ラ・フランス等の果樹生産者が中心となって設立した6次産業化事業体(合併企業)に対して695万円の投資を実行いたしました。

医療・介護分野への取組み

宮城県は、医療従事者の配置基準緩和等により、被災した医療機関の再開を促進するため、東日本大震災の復興特区制度による「保険・医療・福祉復興推進特区」の認定を受けております。

当行は、医療・介護分野推進のため、推進担当部署に一般財団法人日本医療経営実践協会が実施する「医療経営士3級」の資格認定試験合格者を配置するなど、医療・介護分野の推進体制の強化に努めております。

また、平成26年2月には、平成26年度の診療報酬改定が経営に与える影響や、同改定を踏まえた今後の病院経営戦略などについて情報提供を行う「<七十七>医業経営セミナー」を開催いたしました。

なお、専門の融資商品「77医療・福祉ローン」は、ご融資の上限金額を設定せず、金利や期間を柔軟に対応できる商品として、平成19年1月の取扱開始から平成26年9月末までに761件ご利用いただいております。

再生可能エネルギー発電事業

「再生可能エネルギー固定価格買取制度」が平成24年7月よりスタートし、宮城県内各地で太陽光発電やバイオマス発電など事業化の動きが進展してきております。

当行では、本部と営業店が一体となり、太陽光発電やバイオマス発電などの再生可能エネルギー事業の事業構想ヒアリングや情報提供のほか、計画策定のアドバイスや資金計画の検証に至るまで、当行が独自に作成したチェックリスト等を活用しながら、専門的なソリューション提供と積極的な資金供給に取り組んでおります。

現在、太陽光発電事業を主体とする再生可能エネルギー事業の急拡大を背景に、政府による固定価格買取制度の抜本的見直しの議論も始まっておりますが、国の施策の動向等を注視しながら、今後も支援を継続してまいります。

再生可能エネルギー関連融資実績(震災後～平成26年9月末)

51先/193億円

◎取組事例

メガソーラー事業に対するシンジケートローンの組成について

- ・E社は、山形県において、敷地面積約32万㎡の土地を活用して行われる大規模太陽光発電事業(メガソーラー事業)の運営を目的として設立されました。
- ・当行は、再生可能エネルギー事業の普及促進と地域経済の活性化を支援する観点から、アレンジャーとして、東北6県を中心とした地方銀行11行の広域連携による60億円のシンジケートローンを組成し、プロジェクトファイナンスを提供いたしました。
- ・本事業は、E社が事業主体となり、再生可能エネルギー固定価格買取制度を活用して、東北電力に全量売電を行うもので、発電規模は山形県内最大となる20.6MW(一般家庭の年間消費電力約6,000世帯分)の発電量を見込んでおります。

●「まちエネ大学宮城・仙台スクール」への協賛

当行は、再生可能エネルギーを活用した新規事業や、まちづくりを検討しているお取引先等を支援するため、経済産業省資源エネルギー庁が実施する人材育成事業「まちエネ大学」に協賛しております。

まちエネ大学では、平成26年9月から平成27年1月にかけて当行本店で行われた全4回の講座において、再生エネルギー分野のエキスパートやトップランナーを講師に迎え、事業開始に必要な基礎知識や事業プラン作成等に関するワークショップを開催いたしました。

事業承継・M&A

震災を契機として、お取引先の事業承継に関する支援ニーズは高まっております。当行は、資産運用サポート課に相続相談に関する専門の担当者を2名、マネーアドバイザーを5名配置し、営業店と連携し各種ご相談に対応しております。

また、平成25年6月には、宮城県事業引継ぎ支援センターとの連携を目的に、センターを運営する公益財団法人みやぎ産業振興機構と秘密保持契約を締結するなど、事業承継やM&Aニーズを抱えるお取引先に対する支援体制を強化しております。

なお、平成26年度上半期の事業承継やM&A関連の提案実績は以下のとおりとなっております。

事業承継・M&A関連提案実績(平成26年度上半期)

自社株評価を活用した事業承継スキームの提案 172件
外部専門機関等を活用した広域的M&A、MBOの提案 152件

販路の回復・開拓支援

ビジネスマッチング

当行は、震災以前より、お取引先の経営課題に対するソリューション提供の一環として、地域のネットワークを活用したビジネスマッチングの推進に積極的に取り組んでまいりました。

震災以降については、お客さまの販路の回復、拡大等を支援するため、商談会の開催に積極的に取り組んでおります。

今後も、お客さまの新たな販路や仕入先の開拓、事業拡大に資する営業情報の提供に努めてまいります。

●被災企業に対する個別商談機会の提供

当行は、被災した企業の販路再構築等を支援するため、被災された水産加工業者の皆さまを中心とした当行お取引先と、大手スーパーや百貨店などの流通業者等との個別商談によるマッチングを実施しております。

◎取組事例

青果卸売業者に対するビジネスマッチング支援

- ・F社は、仙台市内の飲食店・ホテル等を対象に、生鮮野菜等を納入する青果卸売業者で、事前に定めた価格で安定供給を行うことを特徴としており、価格・数量・品質の面で、季節や天候等に左右されない、より安定的な仕入体制の構築を必要としていました。
- ・当行はF社に対し、従来から各種商談会への参加を案内するなど、新たな仕入先の開拓を支援してきましたが、今般、当行取引先で完全LED型植物工場を新設したG社との取引を提案し、両社の引き合わせを行いました。
- ・F社は、通年で大量に取扱うレタスについて、季節や天候に左右されない安定的な仕入が可能となるうえ、G社は、新工場稼働に伴う新たな販売先の確保が実現することから、両社の取引ニーズが合致し、商談が成立しました。

●国内での商談会開催

平成26年6月、ホテルメトロポリタン仙台にて、宮城県との共催により、10回目となる「食材王国みやぎビジネス商談会」を開催いたしました。



食材王国みやぎビジネス商談会

午前中の展示商談会では、参加した食品製造業者等68社がブースを出展し、県内外から来場した百貨店、スーパーなど51社の仕入企業に対して、各社こだわりの商品をPRいたしました。午後の個別商談会では、食品製造業者・仕入企業双方からの商談希望をもとに個別商談を設定し、合計581件の商談を実施いたしました。

また、平成26年10月には、お取引先の関西圏での販路拡大を支援するため、宮城県や他地域の金融機関等と連携し、大阪において「食」の商談会を2日間にわたり初開催したほか、山形でも7回目となる「おいしい山形・食材王国みやぎビジネス商談会」を開催いたしました。

国内ビジネスマッチング成約件数累計(震災後～平成26年9月末)

2,775件(うち平成26年度上半期 288件)

●海外での商談会開催

当行は、お取引先の販路拡大、震災後の風評被害の払拭、調達先の多様化等を目的とした海外ビジネスマッチングに積極的に取り組んでおります。

平成26年6月には、タイ・バンコクにおいて、地



ものづくり商談会@バンコク2014

方銀行等21団体との共催による製造業関連のビジネスマッチング商談会「ものづくり商談会@バンコク2014」を開催いたしました。本商談会には当行のお取引先5社を含む150社が出展し、延べ約2,300件(うち当行取引先約70件)の商談が行われました。

また、平成26年9月には、中国上海市において、地方銀行等40団体との共催による製造業関連のビジネスマッチング商談会「FBC上海2014(日中ものづくり商談会)」を開催いたしました。本商談会には当行お取引先11社を含む550社が出展し、延べ約16,000件(うち当行取引先約300件)の商談が行われました。

●商工会議所等が主催する商談会への協力

当行は、地元食品製造業者等の販路拡大を支援するため、仙台商工会議所等が販路回復・拡大支援事業の一環として開催している「売ります!買います!『伊達な商談会』in SENDAI」に協力し、参加企業の募集等を行っております。平成26年度上半期に8回開催された「伊達な商談会」には、合計17社の仕入企業に対し、延べ170社以上の食品メーカー、卸売業者等が参加し、個別商談が行われました。

復興支援サイトの設置

当行は、ホームページに「食」に関するお取引先紹介を実現するサイト「<七十七>食材セレクション」を平成22年9月に開設しております。震災後、平成26年9月



末までに、復興支援サイトへの掲載企業を35先追加し、計115先のお取引先企業に販売拡大のためご利用いただいております。

復興支援カタログの作成



当行は、お取引先の販路拡大を支援するため、宮城県物産振興協会の協力のもと、「宮城県産品カタログ『味(み)や技(ぎ)はじめて。』」を発行しております。カタログには、全国に自慢のできる「みやぎブランド」産品を多数掲載し、県内の観光施設への配置のほか、営業店においてお客さまに配布しております。

全国地方銀行協会加盟行64行のネットワークなども活用し、より多くの方々にご利用いただけるよう呼びかけるなどした結果、平成24年4月の発行から平成26年3月末までに、約5,700個/約14百万円の注文が寄せられました。

なお、平成26年6月に、掲載する商品数を大幅に拡大し、「味(み)や技(ぎ)はじめて。Vol.2」を発行いたしました。

宮城県産品のPR

●「宮城のもの」の開催

平成26年8月6日から9月7日までの約1か月にわたり、JR上野駅と秋葉原駅構内の地産品ショップ「もの」において、宮城県・JR東日本グループと連携し、宮城県産品を販売・PRするイベント「宮城のもの」を開催いたしました。平成24年から開催し、3回目の開催となる今回も、当行行員を派遣し宮城県産品をPRいたしました。



また、「宮城のもの」開催期間中は首都圏主要駅構内のコンビニエンスストア「NEWSDAYS」8店舗でも宮城県産品の販売が行われました。

●「みやぎまるごとフェスティバル2014」への協賛

平成26年10月に、宮城県産品の消費拡大や地域産業の振興および震災復興支援を目的として開催された「みやぎまるごとフェスティバル2014」に協賛いたしました。



当行は、宮城県庁1階の「食材王国みやぎコーナー」へ「宮城県産品カタログ『味(み)や技(ぎ)はじめて。』」のパネル展示をすするとともに、カタログを設置し、宮城県産品のPRを行いました。

創業・新規事業開拓支援

創業・新規事業開拓支援への取組み

震災の被災地域等では、創造的な復興を目指す新たな取組みや地域資源を活用したビジネス創出など、創業・起業にむけた動きが活発化しております。当行は、地域での創業・起業の促進による新規事業創出ならびに地域経済の活性化を目的に、外部機関と連携しながら各種サポートに取り組んでいるほか、宮城県の創業・新事業関連融資制度等の活用を通じて、積極的な資金供給に努めております。

また、優れた技術・アイデアを有する企業に対しては、東北大学や東北経済連合会等の外部支援機関への紹介を通じたハンズオン支援を行っております。

創業・新規事業開拓に関する支援実績(平成26年度上半期)

69件(うち創業・新規事業支援融資実績 63件/327百万円)

補助金等申請支援

当行は、平成24年11月に「経営革新等支援機関」の認定を受けており、営業店と本部の渉外担当がお取引先を訪問し、「ものづくり補助金」や「創業補助金」等の補助金申請支援や事業計画作成を支援しております。

経営革新等支援機関としての補助金支援実績(平成26年9月末現在)

内容	実績
ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金 (通称:ものづくり補助金)	支援件数56件 採択実績33件
中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業 (通称:新ものづくり補助金)	支援実績99件 採択実績52件
地域需要創造型等企業・創業促進補助金 (通称:創業補助金)	支援件数79件 採択実績39件
創業補助金 (通称:創業促進補助金)	支援件数58件 採択実績18件
小規模事業者活性化補助金 (通称:小規模補助金)	支援実績10件 採択実績 9件

外部支援機関等との提携状況

当行は、地域での創業・起業の促進による新規事業の創出と地域経済の活性化を図ることを目的に、創業・起業家が抱える事業課題等の解決に向けた支援施策を拡充するため、創業・起業家支援に実績のある外部支援機関との連携を進めております。

業務連携を締結した主な外部支援機関

業務連携締結日等	外部支援機関名
平成26年7月	せんだい創業支援ネットワーク
7月	株式会社日本政策金融公庫
8月	一般社団法人MAKOTO

平成26年10月には、当行が加入した「せんだい創業支援ネットワーク」の主催により、「女性のための起業講座～入門編～」を開催し、女性起業家のネットワークづくりを支援するとともに、創業・起業に関する総合的な情報提供を行いました。

今後も、外部支援機関と相互に連携した創業・起業家支援をより一層強化し、コンサルティング機能の発揮に努めてまいります。

地域経済活性化への取組状況

地方公共団体との連携

地方公共団体向けの資金供給等の状況

当行は、地域の再生に向け、地域の復興施策の実行主体である地方公共団体等に対する円滑な資金供給に努めております。平成26年9月末現在、当行は宮城県内36の地方公共団体のうち、35団体に貸出をご利用いただいております。

宮城県内地方公共団体向け貸出金等の状況

(単位：先、億円)

	貸出金		(参考) 預金・譲渡性預金	
	取引地方公共団体数	残高	取引地方公共団体数	残高
平成26年9月末	35	6,074	36	12,887

(注) 特別地方公共団体、地方公社との取引を除きます。

指定金融機関受託業務については、宮城県内36の地方公共団体のうち、35団体から公金取扱業務を受託(指定金融機関、指定代理金融機関合計)しており、公金の収納や支払等の事務を通じ、幅広く県内の皆さまにご利用いただいております。

また、当行は、地域の皆さまの利便性を考慮し、地方公共団体の庁舎内や関連施設内39カ所に、47台のATMを設置しております。(平成26年9月末現在)

PFI事業への取組み

震災以降、地方公共団体等が主導するPPP・PFIの増加や、各種復興プロジェクト等に関連した資金需要の発生が見込まれることから、当行は、PFI案件の組成段階から関与するなど、地方公共団体との関係を一層強化しております。

当行は、これまで宮城県内で9件のPFI事業について融資金融機関として参加しており、うち5件についてはメイン行としてアレンジャー業務を行っております。

◎当行の宮城県内におけるPFI取組実績

- ・仙台市／松森工場関連市民利用施設整備事業 (融資金融機関、アレンジャー兼エージェント)
- ・仙台市／野村学校給食センター整備事業 (融資金融機関、アレンジャー兼エージェント)
- ・石巻地区広域行政事務組合／養護老人ホーム改築事業 (融資金融機関、アレンジャー)
- ・宮城県／消防学校移転整備事業 (融資金融機関、アレンジャー)
- ・東松島市／学校給食センター整備運営事業 (融資金融機関、アレンジャー)
- ・東北大学／学生寄宿舎整備事業 (融資金融機関)
- ・仙台市／天文台整備・運営事業 (融資金融機関、コ・アレンジャー)
- ・石巻地区広域行政事務組合／消防本部庁舎移転整備事業 (融資金融機関、コ・アレンジャー)
- ・宮城県／教育・福祉複合施設整備事業 (融資金融機関、建中アレンジャー)

●「<七十七>まちづくりカレッジ」の開催

当行は、公共インフラの老朽化対策として注目を集めているPPP/PFIの活用促進を図るため、内閣府、日本政策投資銀行との共催により、地方公共団体向けの講座「<七十七>まちづくりカレッジ」を開催しております。

本講座は、地方公共団体の公共インフラ整備に関連する部署の方々を対象に、平成26年度下半期から平成27年度上半期までの1年間にわたり開催するもので、平成26年11月には、PPP/PFIを取り巻く環境や動向に関するセミナーを開催いたしました。

平成27年1月には、活用事例の紹介やワークショップ形式の意見交換など、セミナーの内容を更に深掘りした講座を開催しております。また、平成27年度上半期は第2回、第3回講座を開催する予定です。

有識者会議等への参加

当行は、各自治体における有識者会議等に委員を派遣し、復興特区制度による規制等の特例を受けるための推進計画の策定等に関わるなど、復興に向け人的な側面からも支援を継続しております。

当行が参加している主な復興関連有識者会議等

仙台市復興推進協議会
塩釜市復興推進計画地域協議会
気仙沼市復興特区金融協議会
“健幸”サイエンスパーク岩沼協議会
一般社団法人東松島みらいとし機構
大和町復興推進協議会
一般社団法人南三陸復興まちづくり機構
南相馬市復興推進協議会
いわき市産業振興・雇用創出協議会
大船渡市復興推進協議会
陸前高田市復興推進協議会
釜石市復興推進協議会
次世代自動車イノベーション推進協議会
みやぎ知と医療機器創生拠点推進協議会
農林漁業復旧・復興支援委員会
震災復興販路拡大支援事業企画委員会
企業連携プロジェクト支援事業アドバイザー・ボード
個人版私的整理ガイドライン運営委員会
「新しい東北」官民連携推進協議会
「ふるさと投資」連絡会議

●東北ILC推進協議会への参加

平成25年8月、研究者組織であるILC戦略会議が、世界最大の素粒子物理学実験施設「国際リニアコライダー (ILC)」の国内建設候補地に北上山地を選定したと発表しました。

ILCは、震災からの地域経済の復興と先端技術産業の集積につながるプロジェクトとして、その実現が期待されており、当行もILC誘致を後押しするため、東北誘致に向けて設立された「東北ILC推進協議会」に参加しております。

平成25年12月、平成26年2月に、宮城県、仙台市等と連携し、地元ものづくり企業を対象とした「ILC勉強会」を開催したほか、平成26年11月には、東北大学と共同で開催した「東北大学ラボツアー3」において、地元企業を対象に東北大学のILC関連の研究室を視察するなど、ILCの東北誘致に向けた各種取組みを行っております。

地方公共団体関連事業への人材派遣

当行の地方公共団体関連事業への人材派遣実績は平成26年9月末で3名となっております。

ものづくり産業集積への対応・産学官連携への取組み

宮城県へのものづくり産業集積への対応

仙台市北部から岩手県南部は、自動車や高度電子機械産業などのものづくり産業の集積が進行するとともに、宮城県と岩手県の経済交流の進展が期待されております。

平成24年7月、トヨタグループ3社の経営統合によりトヨタ自動車東日本(株)が設立されました。平成24年12月には、東北初となるエンジン工場が完成し、トヨタの小型ハイブリッド車用のエンジンの生産が開始され、平成25年8月には、大衡工場においてハイブリッド車の生産が開始されるなど、今後、関連部品の現地調達の進展等による地元企業の参入が進むことが期待されています。

また、東京エレクトロン宮城(株)のほか半導体関連企業の進出等により、技術開発拠点の形成と産業の集積が図られています。

当行では、これら進出企業に対して、本部・営業店が連携し、金融面のみならず、地域情報の提供や関連部品の現地調達化支援、従業員へのサポートなどワンストップ対応に取り組んでおります。

産学官連携への取組み

●東北大学との連携協定の締結

当行は、産学の連携を通じた地域の発展と地域経済の活性化に資することを目的とし、国立大学法人東北大学と「連携協力に関する協定」を締結しております。

平成25年2月、11月には、当行と東北大学が連携し、お取引先企業の技術力向上および若手エンジニアの育成支援を目的に、東北大学の研究室を訪問する「東北大学ラボツアー1・2」を開催し、累計約120名の方にご参加いただきました。参加者は自社の技術課題の解決などに活用すべく、東北大学で行われている最先端の研究内容について説明を受けました。

また、平成26年度は、11月に「東北大学ラボツアー3」を開催し、延べ72社・団体81名の皆さまにご参加いただきました。3回目となる今回は、4日間にわたりILC・自動車関連分野や食品、医療機器、バイオマスエネルギー分野に関する12の研究室の視察を行いました。



●『ふるさと投資』連絡会議』への参加

当行は、平成26年10月、地域経済の活性化を支援するために、内閣官房地域活性化統合事務局により設立された『ふるさと投資』連絡会議』へ参加しております。

本会議は、地域の資源を活用したプロジェクトを支援し、地方への新たな資金の流れをつくる「ふるさと投資」(注)の普及・促進を図ることを目的に、地方公共団体や地域金融機関で構成され、各地の先進的な取組みの研究等を通じて、地域経済活性化の支援へ繋げていくものです。

(注)地域資源の活用やブランド化など、地域活性化に資する取組みを支える様々な事業に対するクラウドファンディング等の手法を用いた小口投資のことを言います。

●『『新しい東北』官民連携推進協議会』への参加

当行は、産学官が連携して地域の復興を支援するため、平成25年12月に『『新しい東北』官民連携推進協議会』に参加しております。

本協議会は、震災からの復興を加速し、国が目標として掲げる『『新しい東北』の創造』(注)を実現するため、産学官がそれぞれの得意分野・支援ツール等を持ち寄り、連携して復興への取組みを推進しようとするものです。

また、当行は本協議会の下部組織である「復興金融ネットワーク」にも参加しております。

今後は、復興庁や他の会員と産業復興に関する情報共有、共通の課題について意見交換を行い、被災地の事業者の皆さまに円滑な資金供給ができるよう、きめ細やかな支援を実施してまいります。

(注)『新しい東北』の創造とは、安倍内閣が復興事業を推進する中で掲げる目標で、人口減少・高齢化・産業空洞化などの課題を解決し、国内や世界のモデルとなる社会を全国に先駆けて被災地で形成する取組みです。

●「企業連携プロジェクト支援事業アドバイザー・ボード」への参加

当行は、平成25年9月、震災復興プロジェクトの事業化を支援するため復興庁により設置された「企業連携プロジェクト支援事業アドバイザー・ボード」へ参加しております。

本協議会は、復興庁が選定する「企業連携プロジェクト支援事業」(注)を迅速かつ効率的に事業化するために設置されたもので、当行は、地域の産学官の関係機関とともに、資金調達制度の紹介など様々な支援を行っております。

(注)企業連携プロジェクト支援事業とは、被災地の復興に資する取組みのうち、復興庁により雇用創出など経済波及効果が期待できる取組みとして選定されたプロジェクトで、被災地の金融機関や経済団体、産業支援団体等が連携し支援を行うことで、プロジェクトの迅速かつ効率的な事業化を目指すものです。

●商工会議所等との提携

当行は、地域金融機関として地元取引先企業に対する経営相談・支援機能の取組みを強化する観点から、宮城県内の商工会議所および宮城県商工会連合会と提携しております。提携商工会議所等の会員は、特定の融資商品を優遇金利でご利用いただくことができます。

宮城県内商工会議所との提携実績 (平成26年9月末)

提携先	提携融資商品	宮城県内取扱実績
宮城県商工会連合会	77ビジネスローン <フォワード30> <アクティブ10> <アクティブ30>	823件/ 6,792百万円
仙台商工会議所		
石巻商工会議所		
古川商工会議所		
塩釜商工会議所		
気仙沼商工会議所		

アジアビジネス支援

当行は、アジアビジネス支援室や上海駐在員事務所、アジア地域への派遣行員などを活用し、海外ビジネスに関する情報提供や現地進出のサポート、海外でのマッチング機会の提供など、アジアを中心としたお取引先の国際化ニーズにきめ細かに対応しております。(海外での商談会開催実績はP15ご参照)

●上海駐在員事務所によるサポート

平成17年の上海駐在員事務所開設以来、お取引先の中国ビジネスに関する様々なニーズに対し、きめ細かなサポートを行っております。

平成26年11月には、上海において、中国経済に関する情報提供を目的とした「上海ビジネス交流会実務セミナー」を地銀4行と合同で開催いたしました。

海外ネットワークの拡充

●外部機関等との連携強化

当行は、お取引先の海外ビジネスに対する支援体制を強化するため、海外の金融機関等の外部機関との連携を進めております。



ベトナム銀行のベトナム駐在員事務所長と当行の職員が握手している様子

海外金融機関との提携状況 (平成26年12月末現在)

提携時期	提携金融機関 (本店所在国)
平成23年 4月	バンコック銀行 (タイ)
平成24年11月	バンクネガラインドネシア (インドネシア)
平成25年 2月	インドステイト銀行 (インド)
平成25年 6月	メトロポリタン銀行 (フィリピン)
平成26年 1月	ベトナム銀行 (ベトナム)
平成26年 6月	ユナイテッド・オーバーシーズ銀行 (シンガポール)
平成26年12月	中國信託ホールディング (台湾)

●アジア地域における人的ネットワークの拡充

当行は、アジアを中心に当行行員を海外金融機関等に派遣するなど、海外での人的ネットワークの拡充に努めております。

現在、上海駐在員事務所への駐在員派遣(2名)のほか、中国(大連、上海)、シンガポール、タイ(バンコク)に行員(5名)を派遣しております。今後も、これらの人的ネットワークを活用し、お取引先の海外ビジネス支援に努めてまいります。

●専門家による海外ビジネスに関する個別相談会の開催

お取引先の海外進出や海外投資、貿易取引等、多様化する海外ビジネス支援のニーズに対応するため、海外ビジネスに精通した専門家による個別相談会(事前予約制)を当行本店において毎月開催しております。



平成26年度上半期は、お取引先3社にご利用いただき、海外での販路の開拓や海外からの商品仕入に関するご相談等に対応いたしました。

●海外ビジネス関連の情報提供

海外ビジネスを検討するお取引先等に対して最新の海外ビジネス関連情報を提供するため、各種セミナーを開催しております。

平成26年度上半期は合計9回のセミナーを開催し、延べ約900人の方にご参加いただきました。



ミャンマー投資環境セミナー

海外進出および海外ビジネス支援実績(平成26年度上半期)

支援取組件数 254件

公益財団法人七十七ビジネス振興財団

当行は、宮城県の産業振興と経済発展への貢献を目的として、平成10年4月に七十七ビジネス振興財団を設立しております。

企業への応援・起業家への支援

七十七ビジネス振興財団では、評価の高い商品・サービス、優れた技術力・経営手法を持ち、県内の産業・経済の発展に寄与した企業を対象とした「七十七ビジネス大賞」と、新規性・独創性のある技術やノウハウ等により積極的な事業展開を行っている企業、および新規事業活動を志している起業家を対象とした「七十七ニュービジネス助成金」の表彰事業(年1回、贈呈式11月)を行っております。

〈平成26年度七十七ビジネス大賞・七十七ニュービジネス助成金贈呈先〉

第17回七十七ビジネス大賞
お茶の井ヶ田株式会社 (仙台市)
ケイテック株式会社 (加美郡加美町)
水野水産株式会社 (塩釜市)
第17回七十七ニュービジネス助成金
株式会社IFG (仙台市)
株式会社TBA (仙台市)
株式会社みらい (東京都千代田区)

講演会・セミナーの開催

学識経験者や各界著名人を講師にお招きし、地域の産業振興および企業経営に関するテーマで講演会を定期的に開催しております。



平成26年9月には、「『6次産業化セミナー』～東北の水産産業の未来～」を開催し、約100名の方にご参加いただきました。

講師に、一般社団法人海の幸を未来に残す会アドバイザー片野歩氏と宮城大学の名誉教授大泉一貫氏を講師としてお招きし、日本の水産産業の課題や漁業先進国との漁獲可能量制度の違い、東北地方の水産産業の創造的復興に何が必要か等をご講演いただきました。

ビジネス情報誌の発行

当財団が表彰・助成した企業等を紹介する企業インタビュー、企業経営・起業にあたり必要となる各種情報、宮城県内の各界有識者の方々による随筆等を中心に構成した情報誌「七十七ビジネス情報」を年4回発行しております。



平成26年度上半期は、春季号(4月)と夏季号(7月)を発行し、宮城県経済商工観光行政の概要や震災復興に向けた仙台市の地域経済支援施策等について、特集を組んで紹介しております。

地域への情報提供等

復興支援等にかかるセミナー・講演会の開催

当行は復興支援や販売戦略、相続対策などの情報提供の充実を図るため、各種セミナー・講演会を開催しております。

セミナー・講演会等開催実績（平成26年度上半期）

講演会名等	内容
<七十七>事業戦略セミナー	平成26年6月、仙台において、東北大学と調味香り戦略研究所より講師をお招きし、「食」に関する消費行動の心理学や客観的なデータを活用した販売促進戦略、付加価値の高いオリジナル商品の企画・開発のポイント等について講演を行い、合計70社/100名の方にご参加いただきました。
夏季講演会	平成26年7月、震災からの復興に関する情報を提供するため、関西大学政策創造学部の白石真澄教授を講師としてお招きし、「少子高齢化時代における日本経済の課題と展望」と題して、少子高齢化の進展により人口減少が見込まれる日本経済の現状と見通し等についてご講演いただきました。当日は、約180名の方にご参加いただきました。

●日経 相続・事業承継フェア特別セミナーin仙台への協力

平成26年8月、当行はお取引先企業への情報提供の一環として、当行本店で開催された「日経 相続・事業承継フェア特別セミナーin仙台」に協力いたしました。



本セミナーでは、前半に山田ビジネスコンサルティング(株)の税理士が講師となり「オーナー企業の事業承継対策」、「オーナー企業のためのM&A活用法」をテーマとした講演を実施し、後半に「事業承継『成否の分かれ目』」と題して、具体的な事例をもとにしたパネルディスカッションを行い、当行行員もパネリストとして参加いたしました。当日は、76社の103名の方にご参加いただきました。

地元企業の研修会等のサポート

当行は、地域の皆さまの企業経営・社員教育に貢献するため、各種セミナー、研修会を開催するとともに、お取引先の希望するテーマの研修等への講師派遣を行っております。平成26年度上半期の実績は、以下のとおりとなっております。

当行行員講師による講演会・研修会の実績（平成26年度上半期）

地域開発部員等による講演会

お取引先企業等に地域開発部員等を派遣し、9先延べ258名の方に対し、震災後の宮城県の経済情勢と今後の見通しなどについて、講演会、研修会で講演を行いました。

新入社員研修会

平成26年4月、当行行員が講師となり、宮城県内各地で、取引先企業等115社を対象に開催いたしました。参加人数は664名で、社会人として必要な挨拶・電話応対等を中心に研修を行いました。



接遇応対研修会

お取引先企業等7社に対して当行行員を講師として派遣し、挨拶・電話応対の基本等の研修会を行いました。

事業承継や相続対策に関するセミナー

平成26年9月、小野田支店のお取引先向けセミナーにおいて、当行行員が講師となり相続対策に関する説明を行いました。

各種調査結果の公表

●調査月報（毎月発行）

当行では、宮城県の経済や産業の動きなどをとりまとめた情報誌「調査月報」を発行しております。HPでもご覧いただけます。

●県内企業動向調査（平成26年度上半期：3回実施）

宮城県内約770社の企業を対象に、県内の景況感等の把握を目的としたアンケート調査を実施し、分析結果を調査月報にて公表しております。

●調査月報特集号の発行

東日本大震災により甚大な被害を受けた宮城県経済の再生と発展に資する情報提供を図るため、平成26年7月に調査月報特集号「宮城県・東北各県の経済成長率の将来推計～宮城県経済のダイナミズムの再生と発展に向けて～」を発行いたしました。



宮城県を始めた東日本大震災の被災地域では、復興事業に係るさまざまな制約要因などから、将来的な地域の姿を見通すことが難しい状況にあります。

本調査は、地域の経済・産業の再生を図るための政策の考え方を提示することを意図して、各都道府県および宮城県・東北各県の経済のこれまでの成長過程を概観するとともに、将来の経済成長の姿を推計したものです。

資産運用セミナー等の開催

お客さまに金融資産の運用に関する情報を提供するために、当行のマナーアドバイザーや外部講師による各種セミナーを宮城県内各地で開催しております。



平成26年10月、仙台市において、女性を対象に資産運用等に関するセミナー「<七十七>女性のためのマネーセミナー」を開催し、63名の方に参加いただきました。

各種セミナー等の開催状況（平成26年度上半期）

	開催回数	開催場所	参加人数(累計)
資産運用セミナー	17回	ホテルキャッスルプラザ多賀城他	354名
投資信託セミナー	3回	ホテルメトロポリタン仙台	291名
投資環境セミナー	5回	本店他	182名

営業概況と主要経営指標の推移（連結）

金融経済情勢

平成26年度中間期におけるわが国の経済情勢をみますと、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動等により弱い動きがみられましたが、各種政策の効果が下支えするなかで、全体として緩やかな回復基調の動きとなりました。一方、主要営業基盤である宮城県の景況は、一部に消費税率引上げに伴う下振れがみられましたが、震災復興需要などに伴い、経済活動は総じて高水準で推移し、緩やかな回復の動きを続けました。

こうしたなか、金利情勢については、日銀による金融緩和政策等を背景に、長期金利は、一時0.4%台へ低下する局面もあるなど、低水準で推移しました。一方、短期金利については、引続き極めて低水準で推移しました。また、株価は、企業業績の改善基調などを背景に、日経平均株価が当中間期末にかけて1万6千円台となりました。この間、為替相場は、当中間期末にかけて約6年ぶりに1ドル=109円台となるなど、急速な円安の進行がみられました。

平成26年度中間期の営業概況

平成26年度中間期の業績は、次のとおりとなりました。

預金(譲渡性預金を含む)は、公金預金が減少したこと等から、当中間期中3,852億円減少し、当中間期末残高は7兆4,866億円となり、前中間期末との比較では、個人預金を中心に805億円の増加となりました。

貸出金は、中小企業等向け貸出が増加したこと等から、当中間期中538億円増加し、当中間期末残高は4兆520億円となり、前中間期末との比較でも、中小企業等向け貸出が増加したこと等から、1,871億円の増加となりました。

有価証券は、当中間期中67億円増加し、当中間期末残高は3兆7,370億円となり、前中間期末との比較では、936億円の増加となりました。

なお、総資産の当中間期末残高は、当中間期中3,309億円減少の8兆1,763億円となりましたが、前中間期末との比較では2,060億円の増加となりました。

損益状況につきましては、当中間期の経常収益は、有価証券利息配当金の増加等により資金運用収益が増加したほか、貸倒引当金戻入益の計上等によりその他経常収益が増加したことから、前中間期比16億9百万円増加の568億85百万円となりました。他方、経常費用は、国債等債券償還損の減少によりその他業務費用が減少したこと等から、前中間期比4億64百万円減少の396億16百万円となりました。

この結果、当中間期の経常利益は、前中間期比20億72百万円増加の172億68百万円、中間純利益は、前中間期比16億83百万円増加の99億46百万円となりました。

平成26年度中間期のセグメントの業績につきましては、当中間期より記載を省略しております。詳細は、「セグメント情報(連結)」の「(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載しております。

平成26年度中間期のキャッシュ・フローにつきましては、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金及び譲渡性預金の減少等により3,168億32百万円のマイナスとなりました。前中間期との比較では、預金が減少したこと等から、912億71百万円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還等により139億69百万円となり、前中間期との比較では、有価証券の取得による支出が減少したことを主因に、2,255億49百万円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により15億11百万円のマイナスとなり、前中間期との比較では、配当金の支払額が増加したことから、1億89百万円減少しました。

以上の結果、現金及び現金同等物は半期中3,043億56百万円減少し、中間期末残高は前中間期比654億40百万円増加の2,001億66百万円となりました。

主要経営指標の推移

(単位：百万円)

	平成24年度中間期 〔自平成24年4月1日〕 〔至平成24年9月30日〕	平成25年度中間期 〔自平成25年4月1日〕 〔至平成25年9月30日〕	平成26年度中間期 〔自平成26年4月1日〕 〔至平成26年9月30日〕	平成24年度 〔自平成24年4月1日〕 〔至平成25年3月31日〕	平成25年度 〔自平成25年4月1日〕 〔至平成26年3月31日〕
連結経常収益	58,701	55,276	56,885	112,111	109,060
連結経常利益	8,646	15,196	17,268	23,850	28,905
連結中間純利益	4,279	8,263	9,946	—	—
連結当期純利益	—	—	—	12,446	15,059
連結中間包括利益	△ 2,004	26,235	30,329	—	—
連結包括利益	—	—	—	52,006	35,730
連結純資産額	314,765	392,513	424,466	367,533	397,011
連結総資産額	7,298,613	7,970,214	8,176,303	8,261,103	8,507,205
連結自己資本比率<国内基準>(%)	12.46	12.64	12.74	12.54	12.68

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成26年3月末よりパーゼルⅢ基準に基づき算出しております。

決算の状況（連結）

当行の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

次の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

中間連結貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

区 分	平成25年度中間期 (平成25年9月30日)	平成26年度中間期 (平成26年9月30日)
現金預け金	157,417	202,618
コールローン及び買入手形	209,799	60,918
買入金銭債権	3,001	3,844
商品有価証券	12,148	11,598
金銭の信託	58,779	78,253
有価証券	3,643,498	3,737,099
貸出金	3,864,890	4,052,010
外国為替	5,464	4,850
リース債権及びリース投資資産	16,313	16,116
その他資産	26,114	21,990
有形固定資産	35,370	37,683
無形固定資産	357	333
繰延税金資産	3,043	2,570
支払承諾見返	30,455	34,463
貸倒引当金	△ 96,440	△ 88,048
資産の部合計	7,970,214	8,176,303

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

区 分	平成25年度中間期 (平成25年9月30日)	平成26年度中間期 (平成26年9月30日)
預金	6,821,957	6,859,188
譲渡性預金	584,180	627,470
コールマネー及び売渡手形	12,707	85,699
債券貸借取引受入担保金	32,883	24,865
借入金	26,506	25,253
外国為替	156	209
その他負債	30,430	36,382
退職給付引当金	32,112	—
退職給付に係る負債	—	38,822
役員退職慰労引当金	33	39
睡眠預金払戻損失引当金	303	335
偶発損失引当金	949	920
災害損失引当金	54	7
繰延税金負債	4,969	18,179
支払承諾	30,455	34,463
(負債の部合計)	7,577,700	7,751,836
資本金	24,658	24,658
資本剰余金	7,835	7,835
利益剰余金	274,321	286,814
自己株式	△ 4,446	△ 4,383
株主資本合計	302,369	314,924
その他有価証券評価差額金	78,524	99,930
繰延ヘッジ損益	△ 251	△ 341
退職給付に係る調整累計額	—	△ 3,414
その他の包括利益累計額合計	78,273	96,174
新株予約権	455	528
少数株主持分	11,415	12,838
(純資産の部合計)	392,513	424,466
負債及び純資産の部合計	7,970,214	8,176,303

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書
中間連結損益計算書

(単位：百万円)

区 分	平成25年度中間期 〔自平成25年4月 1日 至平成25年9月30日〕	平成26年度中間期 〔自平成26年4月 1日 至平成26年9月30日〕
経常収益	55,276	56,885
資金運用収益	36,958	37,213
(うち貸出金利息)	(23,528)	(22,855)
(うち有価証券利息配当金)	(13,104)	(14,217)
役務取引等収益	8,503	8,606
その他業務収益	5,958	5,620
その他経常収益	3,855	5,445
経常費用	40,080	39,616
資金調達費用	1,826	1,751
(うち預金利息)	(1,265)	(1,164)
役務取引等費用	2,688	2,679
その他業務費用	5,654	4,256
営業経費	28,994	30,380
その他経常費用	915	548
経常利益	15,196	17,268
特別利益	247	—
厚生年金基金代行返上益	247	—
特別損失	71	58
減損損失	71	58
税金等調整前中間純利益	15,372	17,210
法人税、住民税及び事業税	3,552	4,145
法人税等調整額	2,619	2,512
法人税等合計	6,172	6,657
少数株主損益調整前中間純利益	9,200	10,552
少数株主利益	936	606
中間純利益	8,263	9,946

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区 分	平成25年度中間期 〔自平成25年4月 1日 至平成25年9月30日〕	平成26年度中間期 〔自平成26年4月 1日 至平成26年9月30日〕
少数株主損益調整前中間純利益	9,200	10,552
その他の包括利益	17,035	19,777
その他有価証券評価差額金	16,948	19,535
繰延ヘッジ損益	87	△ 93
退職給付に係る調整額	—	335
中間包括利益	26,235	30,329
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	25,282	29,709
少数株主に係る中間包括利益	953	620

中間連結株主資本等変動計算書

平成25年度中間期〔自平成25年4月1日 至平成25年9月30日〕

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,658	7,835	267,400	△ 4,569	295,324
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,658	7,835	267,400	△ 4,569	295,324
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 1,308		△ 1,308
中間純利益			8,263		8,263
自己株式の取得				△ 5	△ 5
自己株式の処分			△ 33	128	95
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			6,921	123	7,045
当中間期末残高	24,658	7,835	274,321	△ 4,446	302,369

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	61,593	△ 338	—	61,254	482	10,471	367,533
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	61,593	△ 338	—	61,254	482	10,471	367,533
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 1,308
中間純利益							8,263
自己株式の取得							△ 5
自己株式の処分							95
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	16,931	87	—	17,018	△ 27	944	17,935
当中間期変動額合計	16,931	87	—	17,018	△ 27	944	24,980
当中間期末残高	78,524	△ 251	—	78,273	455	11,415	392,513

平成26年度中間期〔自平成26年4月1日 至平成26年9月30日〕

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,658	7,835	279,808	△ 4,450	307,851
会計方針の変更による累積的影響額			△ 1,426		△ 1,426
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,658	7,835	278,382	△ 4,450	306,425
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 1,496		△ 1,496
中間純利益			9,946		9,946
自己株式の取得				△ 8	△ 8
自己株式の処分			△ 18	75	57
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			8,432	67	8,499
当中間期末残高	24,658	7,835	286,814	△ 4,383	314,924

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	80,409	△ 248	△ 3,749	76,412	521	12,226	397,011
会計方針の変更による累積的影響額							△ 1,426
会計方針の変更を反映した当期首残高	80,409	△ 248	△ 3,749	76,412	521	12,226	395,585
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 1,496
中間純利益							9,946
自己株式の取得							△ 8
自己株式の処分							57
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	19,521	△ 93	335	19,762	7	611	20,382
当中間期変動額合計	19,521	△ 93	335	19,762	7	611	28,881
当中間期末残高	99,930	△ 341	△ 3,414	96,174	528	12,838	424,466

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	平成25年度中間期 〔自平成25年4月 1日 至平成25年9月30日〕	平成26年度中間期 〔自平成26年4月 1日 至平成26年9月30日〕
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	15,372	17,210
減価償却費	1,673	2,013
減損損失	71	58
貸倒引当金の増減 (△)	△ 2,820	△ 4,679
偶発損失引当金の増減 (△)	△ 132	△ 49
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 42	△ 40
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 454	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△ 303
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△ 40	△ 1
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	28	4
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 67	—
資金運用収益	△ 36,958	△ 37,213
資金調達費用	1,826	1,751
有価証券関係損益 (△)	964	△ 376
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△ 960	△ 1,741
為替差損益 (△は益)	△ 5,714	△ 13,784
固定資産処分損益 (△は益)	△ 4	139
貸出金の純増 (△) 減	△ 102,269	△ 53,800
預金の純増減 (△)	△ 71,057	△ 269,270
譲渡性預金の純増減 (△)	△ 268,610	△ 115,950
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△ 1,296	13
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△ 370	377
コールローンの純増 (△) 減	177,230	99,331
コールマネー等の純増減 (△)	9,886	22,763
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	14,393	△ 9,108
商品有価証券の純増 (△) 減	12,213	4,534
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 3,440	1,788
外国為替 (負債) の純増減 (△)	46	44
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	252	462
資金運用による収入	41,021	41,242
資金調達による支出	△ 2,263	△ 1,808
その他	△ 3,607	5,982
小計	△ 225,130	△ 310,410
法人税等の支払額	△ 431	△ 6,421
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 225,561	△ 316,832
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 467,656	△ 284,402
有価証券の売却による収入	74,833	75,016
有価証券の償還による収入	183,296	238,644
金銭の信託の増加による支出	—	△ 12,500
有形固定資産の取得による支出	△ 2,107	△ 2,801
有形固定資産の売却による収入	54	22
無形固定資産の取得による支出	△ 0	△ 1
資産除去債務の履行による支出	—	△ 8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 211,580	13,969
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 1,308	△ 1,494
少数株主への配当金の支払額	△ 8	△ 8
自己株式の取得による支出	△ 5	△ 8
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,322	△ 1,511
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	17
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 438,446	△ 304,356
現金及び現金同等物の期首残高	573,172	504,523
現金及び現金同等物の中間期末残高	134,726	200,166

注記事項（平成26年度中間期）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社
連結子会社名
七十七ビジネスサービス株式会社
七十七事務代行株式会社
七十七リース株式会社
七十七信用保証株式会社
七十七コンピューターサービス株式会社
株式会社七十七カード
- (2) 非連結子会社 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 6社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記(イ)のうちのその他の有価証券と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、原則として時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 5年～31年
そ の 他 4年～20年
連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。
- (ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (ハ) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。連結子会社の貸倒引当金については、自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 役員退職慰労引当金の計上基準
連結子会社の役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく期末要支給額のうち、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
- (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- (8) 偶発損失引当金の計上基準
信用保証協会との責任共有制度にかかる将来の負担金の支払に備えるため、対象債権に対する代位弁済の実績率を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。
- (9) 災害損失引当金の計上基準
東日本大震災により被災した店舗等の原状回復に要する修繕費用の支出に備えるため、当中間連結会計期間末において合理的に見積った額を計上しております。
- (10) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- | 過去勤務費用 | 発生時に一括費用処理 |
|----------|--------------------------------------------------------------------------|
| 数理計算上の差異 | 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理 |
- なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法をを用いた簡便法を適用しております。
- (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (14) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

- 〔「退職給付に関する会計基準」等の適用〕
「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式

基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が2,204百万円増加し、利益剰余金が1,426百万円減少しております。なお、これによる損益に与える影響額は軽微であります。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 有担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

10,102百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 1,876百万円
延滞債権額 94,427百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 533百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 31,008百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 127,846百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

13,012百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
有価証券 240,717百万円
その他資産 141百万円
計 240,858百万円

担保資産に対応する債務

預金 50,659百万円
債券貸借取引受入担保金 24,865百万円

上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 135,168百万円

なお、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 95百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,581,152百万円

うち原契約期間が1年以内のもの又は

任意の時期に無条件で取消可能なもの 1,543,951百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をする

ことができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 75,385百万円
減価償却累計額
10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。 20,000百万円
劣後特約付借入金
11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額 5,106百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金戻入益 2,400百万円
2. 固定資産の減損損失については次のとおりであります。
当中間連結会計期間において、当行は、宮城県内の営業用店舗8か所及び遊休資産2か所について減損損失を計上しております。
減損損失の算定にあたり、原則として、当行の営業用店舗については継続的に収支の把握を行っている個別営業店単位で、遊休又は処分予定資産については各資産単位で、グループピングしております。また、連結子会社は各社をそれぞれ1つのグループとしております。減損損失を計上した資産グループは、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額58百万円（建物29百万円、その他の有形固定資産等28百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。
なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを2.8%で割引いて、それぞれ算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	383,278	—	—	383,278	
合計	383,278	—	—	383,278	
自己株式					
普通株式	9,174	16	155	9,035	(注)
合計	9,174	16	155	9,035	

(注) 自己株式（普通株式）の増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の 内 新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当 中 間 連 結 会 計 期 間 末 残 高 (百万円)	摘 要
		当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権	—	—	—	528	
合 計		—	—	—	528	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 6月27日 定時株主総会	普通株式	1,496	4.0	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 11月14日 取締役会	普通株式	1,496	利益剰余金	4.0	平成26年 9月30日	平成26年 12月9日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	202,618百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△2,451百万円
現金及び現金同等物	200,166百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、機械、機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1)リース投資資産の内訳

リース料債権部分	17,047百万円
見積残存価額部分	1,043百万円
受取利息相当額	△1,975百万円
合計	16,115百万円

(2)リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)		
	リース債権	リース投資資産に係るリース料債権部分
1年以内	0	5,854
1年超2年以内	0	4,568
2年超3年以内	0	3,244
3年超4年以内	0	1,999
4年超5年以内	—	938
5年超	—	441
合計	1	17,047

2. オペレーティング・リース取引

(貸手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	4百万円
1年超	3百万円
合計	8百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、「中間連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	202,618	202,618	—
(2) 有価証券	3,733,325	3,733,357	31
満期保有目的の債券	13,803	13,835	31
その他有価証券	3,719,521	3,719,521	—
(3) 貸出金	4,052,010	—	—
貸倒引当金(※)	△84,525	—	—
	3,967,485	4,013,491	46,006
資産計	7,903,429	7,949,467	46,038
(1) 預金	6,859,188	6,859,998	809
(2) 譲渡性預金	627,470	627,470	—
(3) コールマネー及び売渡手形	85,699	85,699	—
負債計	7,572,358	7,573,167	809

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関が算定する価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価額や証券投資信託委託会社が提供する基準価額によっております。

自行保証付私寡債については、将来キャッシュ・フロー(クーポン、元本償還額、保証料)を、市場金利、発行体の信用リスク等を考慮した利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、商品性に依りて元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率又は市場金利に信用格付ごとの標準スプレッド(経費率を含む)を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規預金を受け入れる際に適用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規譲渡性預金を受け入れる際に適用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分		
① 非上場株式(※1)(※2)		2,001
② 組合出資金(※3)		1,772
合計		3,773

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について10百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,507	4,525	18
	地方債	4,999	5,016	17
	小計	9,506	9,542	35
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	4,297	4,292	△4
	地方債	—	—	—
	小計	4,297	4,292	△4
合計		13,803	13,835	31

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差 額
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	119,239	56,709	62,529
	債券	2,996,047	2,955,685	40,361
	国債	1,996,041	1,972,997	23,044
	地方債	54,982	54,265	717
	社債	945,022	928,422	16,599
	その他	320,474	276,301	44,172
	小計	3,435,760	3,288,696	147,063
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	2,673	3,479	△805
	債券	118,426	118,724	△298
	国債	112,710	112,997	△287
	地方債	1,029	1,030	△0
	社債	4,686	4,697	△10
	その他	162,660	168,460	△5,799
	小計	283,761	290,663	△6,902
	合計	3,719,521	3,579,360	140,161

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。なお、当中間連結会計期間においては該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%（一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%）以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの
その他の 金銭の信託	33,849	22,064	11,785	11,785	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. 減損処理を行った金銭の信託

その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、減損処理しております。なお、当中間連結会計期間においては該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%（一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%）以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

評価差額	151,946
その他有価証券	140,161
その他の金銭の信託	11,785
(△) 繰延税金負債	51,819
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	100,127
(△) 少数株主持分相当額	197
その他有価証券評価差額金	99,930

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金 融 商 品 取 引 所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	10,550	5,400	△3	△3
	受取変動・支払固定	11,376	5,871	△14	△14
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
金利スワップオプション	—	—	—	—	
売建	3,100	—	△6	△6	
買建	3,100	—	6	6	
その他	—	—	—	—	
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計				△17	△17

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金 融 商 品 取 引 所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ 為替予約	30,420	28,845	34	34
	売建	144,078	—	△5,312	△5,312
	買建	1,963	—	18	18
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	7,652	5,383	△159	245
	買建	7,652	5,383	159	△144
その他	—	—	—	—	
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計				△5,259	△5,158

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、 有価証券	121,490	117,258	△563
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	111,097	81,486	△1,782
合計					△2,345

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 65百万円

2. スtock・オプションの内容

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 13名 当行執行役員(取締役執行役員を除く) 4名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	当行普通株式 245,800株
付与日	平成26年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成26年8月2日～平成51年8月1日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	527円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 1株当たり換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	614百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	21百万円
時の経過による調整額	5百万円
資産除去債務の履行による減少額	△5百万円
その他増減額(△は減少)	一百万円
当中間連結会計期間末残高	635百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	1,098円48銭
-----------	-----------

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	424,466百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	13,367百万円
(うち新株予約権)	528百万円
(うち少数株主持分)	12,838百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	411,099百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	374,243千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	26円58銭
中間純利益	9,946百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益	9,946百万円
普通株式の期中平均株式数	374,174千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	26円48銭
中間純利益調整額	—
普通株式増加数	1,442千株
うち新株予約権	1,442千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかつた 潜在株式の概要	—

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が3円81銭減少しております。なお、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響額は軽微であります。

リスク管理債権（連結）

(単位：億円)

	平成25年度中間期 (平成25年9月30日)	平成26年度中間期 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	24	18
延滞債権額	1,029	944
3カ月以上延滞債権額	6	5
貸出条件緩和債権額	348	310
合計	1,409	1,278

(注) リスク管理債権の単体情報はP45に記載しております。

77 BANK

セグメント情報（連結）

平成25年度中間期（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	48,761	4,842	53,603	1,672	55,276	—	55,276
セグメント間の内部経常収益	138	395	534	818	1,353	△1,353	—
計	48,900	5,238	54,138	2,490	56,629	△1,353	55,276
セグメント利益	13,457	627	14,085	1,144	15,230	△34	15,196
セグメント資産	7,942,673	22,477	7,965,150	20,836	7,985,987	△15,773	7,970,214
その他の項目							
減価償却費	1,610	45	1,656	16	1,673	—	1,673
資金運用収益	36,861	4	36,866	159	37,026	△67	36,958
資金調達費用	1,793	77	1,870	13	1,884	△57	1,826
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,036	53	2,090	5	2,095	—	2,095

(注) 1.一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2.「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

3.セグメント利益の調整額△34百万円、セグメント資産の調整額△15,773百万円、資金運用収益の調整額△67百万円、資金調達費用の調整額△57百万円は、セグメント間取引消去であります。

4.セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

平成26年度中間期（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、その他の金融サービスに係る事業を行っております。当行グループの報告セグメントは、そのセグメントごとに分離された財務情報が入手可能なものであり、経営陣による定期的な業績評価及び資源配分の意思決定を行う対象となっているものです。

当行グループの報告セグメントは「銀行業務」のみであり、「その他」の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当中間連結会計期間より、「リース業務」の量的な重要性が低下したことに伴い、報告セグメントを「銀行業務」のみに変更しております。

なお、「その他」の重要性が乏しいことから、当中間連結会計期間よりセグメント情報の記載を省略しております。

主要経営指標の推移（単体）

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成24年度	平成25年度
経常収益	51,442	48,936	51,425	98,346	96,638
業務純益	13,362	11,167	11,613	23,165	22,561
経常利益	6,600	13,336	16,185	20,598	25,458
中間純利益	4,096	8,103	9,857	—	—
当期純利益	—	—	—	12,161	14,747

●業務純益

銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益概念です。具体的には、預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役員取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と「経費（除く臨時的経費）」を控除したものです。

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成24年度	平成25年度
純資産額	303,303	379,208	412,907	355,334	386,490
総資産額	7,270,943	7,942,639	8,147,751	8,233,739	8,478,360
預金残高	6,286,274	6,825,588	6,863,604	6,897,103	7,132,862
貸出金残高	3,682,021	3,873,588	4,060,852	3,770,847	4,007,815
有価証券残高	3,099,648	3,630,517	3,722,966	3,402,860	3,716,530
資本金 (発行済株式総数)	24,658 (383,278千株)	24,658 (383,278千株)	24,658 (383,278千株)	24,658 (383,278千株)	24,658 (383,278千株)
単体自己資本比率<国内基準>(%)	12.18	12.28	12.38	12.22	12.33

(単位：円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成24年度	平成25年度
1株当たり純資産額	810.15	1,012.40	1,101.90	949.15	1,031.71
1株当たり配当額	3.50	3.50	4.00	7.00	7.50
1株当たり中間純利益金額	10.95	21.66	26.34	—	—
1株当たり当期純利益金額	—	—	—	32.53	39.42
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	10.92	21.58	26.24	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	—	—	—	32.42	39.27
従業員数(人) [平均臨時従業員数]	2,828 [867]	2,797 [1,073]	2,788 [1,183]	2,724 [890]	2,702 [1,099]

(注) 1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成26年3月末よりバーゼルⅢ基準に基づき算出しております。
 3.従業員数は、就業人員数を表示しており、また従業員数の[]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

決算の状況（単体）

当行の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

次の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

中間貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

区 分	平成25年度中間期 (平成25年9月30日)	平成26年度中間期 (平成26年9月30日)
現金預け金	157,403	202,608
コールローン	209,799	60,918
買入金銭債権	3,001	3,844
商品有価証券	12,148	11,598
金銭の信託	58,779	78,253
有価証券	3,630,517	3,722,966
貸出金	3,873,588	4,060,852
外国為替	5,464	4,850
その他資産	13,562	9,736
有形固定資産	34,929	37,241
無形固定資産	331	304
支払承諾見返	30,455	34,463
貸倒引当金	△ 87,343	△ 79,887
資産の部合計	7,942,639	8,147,751

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

区 分	平成25年度中間期 (平成25年9月30日)	平成26年度中間期 (平成26年9月30日)
預金	6,825,588	6,863,604
譲渡性預金	584,380	627,670
コールマネー	12,707	85,699
債券貸借取引受入担保金	32,883	24,865
借入金	20,430	20,393
外国為替	156	209
その他負債	18,821	23,486
未払法人税等	3,128	2,956
リース債務	975	617
資産除去債務	651	635
その他の負債	14,065	19,276
退職給付引当金	31,711	33,126
睡眠預金払戻損失引当金	303	335
偶発損失引当金	949	920
災害損失引当金	54	7
繰延税金負債	4,988	20,061
支払承諾	30,455	34,463
[負債の部合計]	7,563,431	7,734,843
資本金	24,658	24,658
資本剰余金	7,835	7,835
資本準備金	7,835	7,835
利益剰余金	272,475	284,726
利益準備金	24,658	24,658
その他利益剰余金	247,816	260,067
固定資産圧縮積立金	727	704
別途積立金	236,305	246,305
繰越利益剰余金	10,784	13,058
自己株式	△ 4,472	△ 4,409
株主資本合計	300,496	312,811
その他有価証券評価差額金	78,507	99,909
繰延ヘッジ損益	△ 251	△ 341
評価・換算差額等合計	78,256	99,567
新株予約権	455	528
[純資産の部合計]	379,208	412,907
負債及び純資産の部合計	7,942,639	8,147,751

中間損益計算書

(単位：百万円)

区 分	平成25年度中間期	平成26年度中間期
	〔自平成25年4月 1日〕 〔至平成25年9月30日〕	〔自平成26年4月 1日〕 〔至平成26年9月30日〕
経常収益	48,936	51,425
資金運用収益	36,857	37,134
(うち貸出金利息)	(23,452)	(22,800)
(うち有価証券利息配当金)	(13,078)	(14,193)
役務取引等収益	8,033	8,101
その他業務収益	550	503
その他経常収益	3,495	5,685
経常費用	35,599	35,240
資金調達費用	1,815	1,744
(うち預金利息)	(1,265)	(1,165)
役務取引等費用	2,990	2,932
その他業務費用	1,625	508
営業経費	28,256	29,537
その他経常費用	911	516
経常利益	13,336	16,185
特別利益	247	—
特別損失	71	58
税引前中間純利益	13,512	16,126
法人税、住民税及び事業税	3,160	3,832
法人税等調整額	2,249	2,437
法人税等合計	5,409	6,269
中間純利益	8,103	9,857

中間株主資本等変動計算書

平成25年度中間期（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	24,658	7,835	7,835	24,658	739	226,805	13,510	265,713
会計方針の変更による 累積的影響額							—	—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	24,658	7,835	7,835	24,658	739	226,805	13,510	265,713
当中間期変動額								
剰余金の配当							△ 1,308	△ 1,308
固定資産圧縮積立金の 取崩					△ 11		11	—
別途積立金の積立						9,500	△ 9,500	—
中間純利益							8,103	8,103
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 33	△ 33
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△ 11	9,500	△ 2,726	6,761
当中間期末残高	24,658	7,835	7,835	24,658	727	236,305	10,784	272,475

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 4,595	293,611	61,577	△ 338	61,239	482	355,334
会計方針の変更による 累積的影響額		—					—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△ 4,595	293,611	61,577	△ 338	61,239	482	355,334
当中間期変動額							
剰余金の配当		△ 1,308					△ 1,308
固定資産圧縮積立金の 取崩		—					—
別途積立金の積立		—					—
中間純利益		8,103					8,103
自己株式の取得	△ 5	△ 5					△ 5
自己株式の処分	128	95					95
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			16,929	87	17,016	△ 27	16,988
当中間期変動額合計	123	6,885	16,929	87	17,016	△ 27	23,873
当中間期末残高	△ 4,472	300,496	78,507	△ 251	78,256	455	379,208

平成26年度中間期〔自平成26年4月1日 至平成26年9月30日〕

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	24,658	7,835	7,835	24,658	716	236,305	16,130	277,810
会計方針の変更による 累積的影響額							△ 1,426	△ 1,426
会計方針の変更を反映した 当期首残高	24,658	7,835	7,835	24,658	716	236,305	14,704	276,384
当中間期変動額								
剰余金の配当							△ 1,496	△ 1,496
固定資産圧縮積立金の 取崩					△ 11		11	—
別途積立金の積立						10,000	△ 10,000	—
中間純利益							9,857	9,857
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 18	△ 18
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△ 11	10,000	△ 1,645	8,342
当中間期末残高	24,658	7,835	7,835	24,658	704	246,305	13,058	284,726

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 4,476	305,827	80,390	△ 248	80,142	521	386,490
会計方針の変更による 累積的影響額		△ 1,426					△ 1,426
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△ 4,476	304,401	80,390	△ 248	80,142	521	385,064
当中間期変動額							
剰余金の配当		△ 1,496					△ 1,496
固定資産圧縮積立金の 取崩		—					—
別途積立金の積立		—					—
中間純利益		9,857					9,857
自己株式の取得	△ 8	△ 8					△ 8
自己株式の処分	75	57					57
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)			19,519	△ 93	19,425	7	19,433
当中間期変動額合計	67	8,409	19,519	△ 93	19,425	7	27,843
当中間期末残高	△ 4,409	312,811	99,909	△ 341	99,567	528	412,907

注記事項（平成26年度中間期）

（重要な会計方針）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記（1）のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、原則として時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年～31年

そ の 他 4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると認められる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により計上しております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 発生時に一括費用処理

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から費用処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

信用保証協会との責任共有制度にかかる将来の負担金の支払に備えるため、対象債権に対する代位弁済の実績率を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(5) 災害損失引当金

東日本大震災により被災した店舗等の原状回復に要する修繕費用の支出に備えるため、当中間会計期間末において合理的に見積った額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

〔退職給付に関する会計基準〕等の適用

〔退職給付に関する会計基準〕(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び〔退職給付に関する会計基準の適用指針〕(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が2,204百万円増加し、繰越利益剰余金が1,426百万円減少しております。なお、これによる損益に与える影響額は軽微であります。

また、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が3円81銭減少しております。なお、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響額は軽微であります。

(中間貸借対照表関係)

- 関係会社の株式総額
株式 92百万円
- 有担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
10,102百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 1,727百万円
延滞債権額 93,324百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 533百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 30,984百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 126,569百万円
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
13,012百万円

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	240,717百万円
その他資産	141百万円
計	240,858百万円

担保資産に対応する債務

預金	50,659百万円
債券貸借取引受入担保金	24,865百万円

上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	135,168百万円
------	------------

なお、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	63百万円
-----	-------

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,551,513百万円
---------	--------------

うち原契約期間が1年以内のもの又は

任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,514,311百万円
-------------------	--------------

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	20,000百万円
----------	-----------

- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

	5,106百万円
--	----------

(中間損益計算書関係)

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金戻入益 2,550百万円
- 減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産 1,894百万円
無形固定資産 3百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

(単位:百万円)

子会社株式	92
関連会社株式	—
合計	92

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

損益の内訳 (単体)

業務粗利益の内訳

(単位：億円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	340	10	350	341	12	354
資金運用収益	357	12	368	357	13	371
資金調達費用	17	1	18	16	1	17
役務取引等収支	50	0	50	51	0	51
役務取引等収益	79	0	80	80	0	81
役務取引等費用	29	0	29	28	0	29
その他業務収支	△ 8	△ 2	△ 10	3	△ 3	△ 0
その他業務収益	4	1	5	5	0	5
その他業務費用	12	3	16	1	3	5
業務粗利益	382	8	390	397	8	405
業務粗利益率 (%)	0.50	0.29	0.50	1.02	0.56	1.02

(注) 1.国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 なお、当行は、特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ありません。

2.資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成25年度中間期0億円、平成26年度中間期0億円)を控除して表示しております。

3.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数値は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4.業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高÷183×365×100

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

1. 国内業務部門

(単位：億円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	76,429	357	0.93	77,481	357	0.92
うち貸出金	37,302	233	1.25	39,532	226	1.14
商品有価証券	233	0	0.07	121	0	0.13
有価証券	32,774	120	0.73	34,129	129	0.75
コールローン	2,830	1	0.11	798	0	0.11
預け金	1,093	0	0.10	1,004	0	0.09
資金調達勘定	73,978	17	0.04	75,016	16	0.04
うち預金	67,673	12	0.03	69,302	11	0.03
譲渡性預金	6,597	3	0.10	6,147	2	0.09
コールマネー	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
借入金	204	0	0.19	204	0	0.14

(注) 1.資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成25年度中間期634億円、平成26年度中間期680億円)を控除しております。

2.資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成25年度中間期510億円、平成26年度中間期648億円)及び利息(平成25年度中間期0億円、平成26年度中間期0億円)を控除しております。

2. 国際業務部門

(単位：億円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	2,739	12	0.87	3,015	13	0.92
うち貸出金	201	0	0.72	384	1	0.73
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	2,010	10	1.04	2,273	12	1.07
コールローン	350	0	0.39	67	0	0.54
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	2,575	1	0.12	2,775	1	0.13
うち預金	172	0	0.10	159	0	0.07
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	16	0	0.33	469	0	0.38
債券貸借取引受入担保金	274	0	0.21	285	0	0.19
借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1.資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成25年度中間期0億円、平成26年度中間期0億円)を控除しております。

2.国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクステンション取引に適用する方式)により算出しております。

3. 合計

(単位：億円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	77,057	368	0.95	78,636	371	0.94
うち貸出金	37,504	234	1.24	39,917	228	1.13
商品有価証券	233	0	0.07	121	0	0.13
有価証券	34,785	130	0.74	36,403	141	0.77
コールローン	3,181	2	0.14	865	0	0.14
預け金	1,093	0	0.10	1,004	0	0.09
資金調達勘定	74,443	18	0.04	75,931	17	0.04
うち預金	67,846	12	0.03	69,462	11	0.03
譲渡性預金	6,597	3	0.10	6,147	2	0.09
コールマネー	16	0	0.33	469	0	0.38
債券貸借取引受入担保金	274	0	0.21	285	0	0.19
借入金	204	0	0.19	204	0	0.14

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成25年度中間期634億円、平成26年度中間期680億円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成25年度中間期510億円、平成26年度中間期648億円）及び利息（平成25年度中間期0億円、平成26年度中間期0億円）を、それぞれ控除しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

1. 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2,793	△ 2,903	△ 110	492	△ 429	63
うち貸出金	1,240	△ 2,673	△ 1,433	1,397	△ 2,118	△ 721
商品有価証券	△ 7	△ 1	△ 8	△ 4	4	0
有価証券	1,512	△ 120	1,392	497	444	941
コールローン	△ 41	1	△ 40	△ 117	△ 1	△ 118
預け金	△ 11	4	△ 7	△ 5	△ 4	△ 9
支払利息	152	△ 251	△ 99	24	△ 146	△ 122
うち預金	111	△ 234	△ 123	30	△ 127	△ 97
譲渡性預金	37	△ 14	23	△ 23	△ 27	△ 50
コールマネー	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	0	0	0	—	—	—
借入金	0	0	0	0	△ 5	△ 5

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

2. 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	708	△ 244	464	121	75	196
うち貸出金	29	△ 9	20	67	1	68
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	541	△ 115	426	137	37	174
コールローン	51	△ 32	19	△ 57	6	△ 51
預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	85	△ 23	62	13	18	31
うち預金	△ 1	△ 5	△ 6	△ 1	△ 3	△ 4
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	2	0	2	77	10	87
債券貸借取引受入担保金	35	△ 7	28	1	△ 3	△ 2
借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

3. 合計

(単位：百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	3,057	△ 2,728	329	755	△ 478	277
うち貸出金	1,287	△ 2,700	△ 1,413	1,509	△ 2,161	△ 652
商品有価証券	△ 7	△ 1	△ 8	△ 4	4	0
有価証券	1,896	△ 78	1,818	608	507	1,115
コールローン	△ 36	16	△ 20	△ 170	0	△ 170
預け金	△ 11	4	△ 7	△ 5	△ 4	△ 9
支払利息	162	△ 224	△ 62	36	△ 109	△ 73
うち預金	111	△ 241	△ 130	30	△ 130	△ 100
譲渡性預金	37	△ 14	23	△ 23	△ 27	△ 50
コールマネー	2	0	2	77	10	87
債券貸借取引受入担保金	35	△ 7	28	1	△ 3	△ 2
借入金	0	0	0	0	△ 5	△ 5

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	7,973	60	8,033	8,043	58	8,101
うち預金・貸出業務	2,629	—	2,629	2,621	—	2,621
為替業務	3,389	60	3,449	3,347	58	3,406
証券関連業務	407	—	407	437	—	437
代理業務	964	—	964	1,075	—	1,075
保護預り・貸金庫業務	58	—	58	57	—	57
保証業務	51	0	51	55	0	55
役務取引等費用	2,954	36	2,990	2,889	43	2,932
うち為替業務	945	23	969	982	22	1,004

その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	415	134	550	503	0	503
外国為替売買益	/	134	134	/	—	—
商品有価証券売買益	27	—	27	32	—	32
国債等債券売却益	379	—	379	470	—	470
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	9	0	9	—	0	—
その他	—	—	—	0	—	0
その他業務費用	1,226	398	1,625	144	364	508
外国為替売買損	/	—	—	/	55	55
国債等債券売却損	134	398	533	51	309	360
国債等債券償還損	1,092	—	1,092	85	—	85
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	6	—	6

(注) 金融派生商品収益・費用の合計については、国内業務部門と国際業務部門の損益を相殺した純額を表示しております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
人件費	14,870	14,747
物件費	11,878	13,087
税金	1,507	1,702
合計	28,256	29,537

預金（単体）

預金科目別残高

1. 中間期末残高

(単位：億円、%)

	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
流動性預金	41,829	—	41,829	(56.4)	42,460	—	42,460	(56.7)
有利息預金	34,547	—	34,547	(46.6)	35,473	—	35,473	(47.4)
定期性預金	25,544	—	25,544	(34.5)	25,266	—	25,266	(33.7)
固定金利定期預金	25,370	/	25,370	(34.2)	25,091	/	25,091	(33.5)
変動金利定期預金	9	/	9	(0.0)	8	/	8	(0.0)
その他	720	160	881	(1.2)	746	161	908	(1.2)
預金合計	68,095	160	68,255	(92.1)	68,474	161	68,636	(91.6)
譲渡性預金	5,843	—	5,843	(7.9)	6,276	—	6,276	(8.4)
総合計	73,938	160	74,099	(100.0)	74,751	161	74,912	(100.0)

2. 平均残高

(単位：億円、%)

	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
流動性預金	41,989	—	41,989	(56.4)	43,630	—	43,630	(57.7)
有利息預金	35,279	—	35,279	(47.4)	36,180	—	36,180	(47.9)
定期性預金	25,398	—	25,398	(34.1)	25,371	—	25,371	(33.6)
固定金利定期預金	25,225	/	25,225	(33.9)	25,200	/	25,200	(33.3)
変動金利定期預金	9	/	9	(0.0)	8	/	8	(0.0)
その他	285	172	457	(0.6)	300	159	460	(0.6)
預金合計	67,673	172	67,846	(91.1)	69,302	159	69,462	(91.9)
譲渡性預金	6,597	—	6,597	(8.9)	6,147	—	6,147	(8.1)
総合計	74,271	172	74,443	(100.0)	75,450	159	75,609	(100.0)

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

預金者別残高

(単位：億円)

	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	中間期末残高	うち宮城県内	中間期末残高	うち宮城県内
個人預金	44,000	41,861	44,923	42,677
法人その他預金	30,099	27,738	29,988	27,580
合計	74,099	69,599	74,912	70,257

(注) 譲渡性預金を含めております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

期間	種類	平成25年度中間期	平成26年度中間期
3ヵ月未満	定期預金	7,472	6,861
	うち固定金利定期預金	7,470	6,858
	うち変動金利定期預金	0	0
	うちその他	2	2
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	4,472	5,103
	うち固定金利定期預金	4,471	5,102
	うち変動金利定期預金	0	0
	うちその他	—	—
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	7,990	8,279
	うち固定金利定期預金	7,988	8,278
	うち変動金利定期預金	1	1
	うちその他	—	—
1年以上 2年未満	定期預金	2,744	2,261
	うち固定金利定期預金	2,741	2,257
	うち変動金利定期預金	2	4
	うちその他	—	—
2年以上 3年未満	定期預金	1,875	1,897
	うち固定金利定期預金	1,871	1,895
	うち変動金利定期預金	4	2
	うちその他	—	—
3年以上	定期預金	805	676
	うち固定金利定期預金	805	676
	うち変動金利定期預金	0	—
	うちその他	—	—
合計	定期預金	25,360	25,080
	うち固定金利定期預金	25,348	25,069
	うち変動金利定期預金	9	8
	うちその他	2	2

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金（単体）

貸出金科目別残高

1. 中間期末残高

(単位：億円、%)

	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
手形貸付	1,656	—	1,656	(4.3)	1,627	—	1,627	(4.0)
証書貸付	31,051	278	31,330	(80.9)	32,468	442	32,910	(81.0)
当座貸越	5,633	—	5,633	(14.5)	5,946	—	5,946	(14.7)
割引手形	115	—	115	(0.3)	123	—	123	(0.3)
合計	38,457	278	38,735	(100.0)	40,166	442	40,608	(100.0)

2. 平均残高

(単位：億円、%)

	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
手形貸付	1,663	—	1,663	(4.4)	1,548	—	1,548	(3.9)
証書貸付	30,052	201	30,253	(80.7)	32,137	384	32,521	(81.5)
当座貸越	5,470	—	5,470	(14.6)	5,730	—	5,730	(14.3)
割引手形	116	—	116	(0.3)	116	—	116	(0.3)
合計	37,302	201	37,504	(100.0)	39,532	384	39,917	(100.0)

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

期間	種類	平成25年度中間期	平成26年度中間期
1年以下	貸出金	6,897	6,924
	うち変動金利	/	/
	うち固定金利	/	/
1年超 3年以下	貸出金	8,610	8,648
	うち変動金利	1,941	2,008
	うち固定金利	6,668	6,639
3年超 5年以下	貸出金	6,307	6,283
	うち変動金利	1,567	1,715
	うち固定金利	4,740	4,567
5年超 7年以下	貸出金	3,023	3,296
	うち変動金利	1,317	1,459
	うち固定金利	1,705	1,837
7年超	貸出金	8,264	9,508
	うち変動金利	6,599	7,253
	うち固定金利	1,664	2,255
期間の定め のないもの	貸出金	5,633	5,946
	うち変動金利	5,633	5,946
	うち固定金利	—	—
合計		38,735	40,608

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の使途別内訳

(単位：億円、%)

	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	18,952	48.9	20,260	49.9
運転資金	19,783	51.1	20,348	50.1
合計	38,735	100.0	40,608	100.0

金融再生法開示債権

(平成26年度中間期末、単位：億円、%)

	債権額 (A)		保全額 (B)	担保保証等	貸倒引当金	保全率 (B/A)
		合計に占める比率				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	220	0.53	220	105	115	100.0
危険債権	757	1.84	705	414	291	93.1
要管理債権	315	0.77	147	105	42	46.8
小計	1,292	3.14	1,072	624	448	83.0
正常債権	39,834	96.86				
査定対象資産合計	41,126	100.00				

(注) 単位未満は、四捨五入して表示しております。

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

●要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権。

リスク管理債権

(単位：億円、%)

	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
		貸出金残高に占める比率		貸出金残高に占める比率
破綻先債権額	21	0.05	17	0.04
延滞債権額	1,018	2.62	933	2.29
3か月以上延滞債権額	6	0.01	5	0.01
貸出条件緩和債権額	348	0.89	309	0.76
合計	1,395	3.60	1,265	3.11
貸出金残高 (末残)	38,735	100.00	40,608	100.00

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金。

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

●3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの。

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの。

貸出金及びリスク管理債権の業種別内訳

(単位：億円、%)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	貸出金残高	(構成比)	リスク管理債権	貸出金残高	(構成比)	リスク管理債権
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	38,735	(100.0)	1,395	40,608	(100.0)	1,265
製造業	4,661	(12.0)	358	4,600	(11.4)	304
農業、林業	29	(0.1)	4	45	(0.1)	5
漁業	50	(0.1)	16	50	(0.1)	15
鉱業、採石業、砂利採取業	10	(0.0)	—	10	(0.0)	—
建設業	1,314	(3.4)	106	1,306	(3.2)	86
電気・ガス・熱供給・水道業	854	(2.2)	—	1,023	(2.5)	0
情報通信業	355	(0.9)	3	326	(0.8)	2
運輸業、郵便業	826	(2.1)	24	858	(2.1)	18
卸売業、小売業	3,834	(9.9)	250	4,068	(10.0)	267
金融業、保険業	3,194	(8.3)	0	3,196	(7.9)	0
不動産業、物品賃貸業	5,909	(15.3)	237	6,326	(15.6)	208
その他サービス業	3,021	(7.8)	243	2,945	(7.3)	228
地方公共団体	6,737	(17.4)	—	7,275	(17.9)	—
その他	7,934	(20.5)	148	8,575	(21.1)	126
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
合計	38,735	/	1,395	40,608	/	1,265

中小企業等貸出金

(単位：億円、%)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
中小企業等貸出金残高	20,735	22,088
うち宮城県内向け	17,245	18,269
中小企業等貸出比率	53.5	54.3

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

消費者ローン残高

(単位：億円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
消費者ローン残高	7,727	8,369
うち住宅ローン	7,326	7,979
(うち宮城県内向け)	(7,151)	(7,779)

貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
有価証券	5	5
債権	284	294
商品	—	—
不動産	5,727	6,273
その他	—	—
計	6,017	6,572
保証	12,156	12,607
信用	20,562	21,428
合計 (うち劣後特約付貸出金)	38,735 (43)	40,608 (43)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
有価証券	—	—
債権	6	25
商品	—	—
不動産	35	35
その他	—	—
計	41	60
保証	167	164
信用	95	118
合計	304	344

貸倒引当金内訳

(単位：億円)

	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	中間期末残高	期中増減額	中間期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	477	△ 37	392	△ 31
個別貸倒引当金	396	18	406	△ 13
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	873	△ 18	798	△ 44

貸出金償却額

(単位：億円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
貸出金償却額	—	—

有価証券（単体）

有価証券の種類別残高

1. 中間期末残高

(単位：億円、%)

	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
国債	21,245	—	21,245	(58.5)	21,087	—	21,087	(56.7)
地方債	766	—	766	(2.1)	560	—	560	(1.5)
短期社債	—	—	—	(—)	—	—	—	(—)
社債	8,943	—	8,943	(24.6)	9,497	—	9,497	(25.5)
株式	1,139	—	1,139	(3.2)	1,235	—	1,235	(3.3)
その他の証券	2,108	2,102	4,210	(11.6)	2,442	2,406	4,849	(13.0)
外国債券	—	2,102	2,102	(5.8)	—	2,406	2,406	(6.5)
外国株式	—	0	0	(0.0)	—	0	0	(0.0)
合計	34,203	2,102	36,305	(100.0)	34,822	2,406	37,229	(100.0)

2. 平均残高

(単位：億円、%)

	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
国債	20,799	—	20,799	(59.8)	21,593	—	21,593	(59.3)
地方債	859	—	859	(2.5)	595	—	595	(1.6)
短期社債	—	—	—	(—)	—	—	—	(—)
社債	8,673	—	8,673	(24.9)	9,352	—	9,352	(25.7)
株式	622	—	622	(1.8)	625	—	625	(1.7)
その他の証券	1,820	2,010	3,831	(11.0)	1,963	2,273	4,236	(11.7)
外国債券	—	2,010	2,010	(5.8)	—	2,273	2,273	(6.2)
外国株式	—	0	0	(0.0)	—	0	0	(0.0)
合計	32,774	2,010	34,785	(100.0)	34,129	2,273	36,403	(100.0)

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

有価証券の種類別残存期間別残高

(単位：億円)

期間	種類	平成25年度中間期	平成26年度中間期
1年以下	国債	1,768	3,534
	地方債	455	67
	短期社債	—	—
	社債	1,015	2,173
	株式	—	—
	その他の証券	202	509
	外国債券 外国株式	183	356
1年超 3年以下	国債	7,934	6,653
	地方債	197	121
	短期社債	—	—
	社債	2,924	1,855
	株式	—	—
	その他の証券	1,018	1,242
	外国債券 外国株式	501	831
3年超 5年以下	国債	4,319	5,636
	地方債	10	10
	短期社債	—	—
	社債	1,980	2,497
	株式	—	—
	その他の証券	1,142	1,109
	外国債券 外国株式	733	673
5年超 7年以下	国債	5,044	4,355
	地方債	10	83
	短期社債	—	—
	社債	1,768	1,868
	株式	—	—
	その他の証券	149	166
	外国債券 外国株式	104	31
7年超 10年以下	国債	2,178	908
	地方債	92	276
	短期社債	—	—
	社債	1,254	1,102
	株式	—	—
	その他の証券	708	663
	外国債券 外国株式	578	514
10年超	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他の証券	39	134
	外国債券 外国株式	—	—
期間の定め のないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	1,139	1,235
	その他の証券	949	1,023
	外国債券 外国株式	0	0
合計	国債	21,245	21,087
	地方債	766	560
	短期社債	—	—
	社債	8,943	9,497
	株式	1,139	1,235
	その他の証券	4,210	4,849
	外国債券 外国株式	2,102 0	2,406 0

商品有価証券の種類別平均残高

(単位：億円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
商品国債	11	8
商品地方債	26	28
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	195	85
合計	233	121

公共債引受額

(単位：億円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
地方債・政府保証債	69	72
合計	69	72

公共債ディーリング実績

期中売買高

(単位：億円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
商品国債	1,106	913
商品地方債	1	7
合計	1,108	921

国債等公共債及び投資信託の窓口販売額

(単位：億円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
国債	172	273
地方債・政府保証債	25	37
合計	198	310
投資信託	167	173

時価等情報

有価証券関係

1. 満期保有目的の債券

該当ありません。

2. 子会社・子法人等株式

(単位：百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式 (単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	92	92
合計	92	92

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式」には含めておりません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	103,196	50,118	53,078	118,863	56,678	62,185
	債 券	2,967,390	2,929,297	38,092	2,996,047	2,955,685	40,361
	国 債	2,033,644	2,012,633	21,011	1,996,041	1,972,997	23,044
	地方債	69,469	68,682	787	54,982	54,265	717
	社 債	864,276	847,982	16,293	945,022	928,422	16,599
	その他	226,616	198,177	28,438	320,474	276,301	44,172
	小 計	3,297,203	3,177,593	119,610	3,435,385	3,288,665	146,719
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	8,109	9,143	△ 1,033	2,673	3,479	△ 805
	債 券	128,171	128,540	△ 369	118,426	118,724	△ 298
	国 債	90,886	90,996	△ 109	112,710	112,997	△ 287
	地方債	7,199	7,216	△ 16	1,029	1,030	△ 0
	社 債	30,084	30,327	△ 242	4,686	4,697	△ 10
	その他	193,093	199,439	△ 6,345	162,660	168,460	△ 5,799
	小 計	329,374	337,123	△ 7,749	283,761	290,663	△ 6,902
合計		3,626,578	3,514,717	111,861	3,719,146	3,579,329	139,816

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券 (単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非上場株式	2,517	1,954
組合出資金	1,328	1,772
合計	3,846	3,726

(注) 1.非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

2.組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

平成25年度中間期における減損処理額は3百万円（うち、株式3百万円）、平成26年度中間期においては該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%（一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%）以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

金銭の信託関係

1. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

	平成25年度中間期					平成26年度中間期				
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	28,759	21,995	6,763	6,763	—	33,849	22,064	11,785	11,785	—

（注）「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. 減損処理を行った金銭の信託

その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、減損処理しております。

なお、平成25年度中間期及び平成26年度中間期においては該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%（一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%）以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
評価差額	118,625	151,602
その他有価証券	111,861	139,816
その他の金銭の信託	6,763	11,785
(△) 繰延税金負債	40,117	51,692
その他有価証券評価差額金	78,507	99,909

デリバティブ取引情報

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物								
	売建								
	買建								
	金利オプション								
店頭	売建								
	買建								
	金利先渡契約								
	売建								
	買建								
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	14,690	6,800	△ 10	△ 10	10,550	5,400	△ 3	△ 3
	受取変動・支払固定	16,487	8,192	△ 10	△ 10	11,046	5,871	△ 13	△ 13
	受取変動・支払変動								
	金利オプション								
	売建								
	買建								
	金利スワップション								
	売建	4,750		△ 14	△ 14	3,100		△ 6	△ 6
買建	4,750		14	14	3,100		6	6	
その他									
売建									
買建									
合計			△ 21	△ 21			△ 17	△ 17	

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物								
	売建								
	買建								
	通貨オプション								
店頭	売建								
	買建								
	通貨スワップ	32,897	28,782	49	49	30,420	28,845	34	34
	為替予約								
	売建	165,427		1,853	1,853	144,078		△ 5,312	△ 5,312
	買建	2,116		14	14	1,963		18	18
	通貨オプション								
	売建	11,282	7,617	△ 445	250	7,652	5,383	△ 159	245
	買建	11,282	7,617	445	△ 87	7,652	5,383	159	△ 144
	その他								
	売建								
	買建								
	合計			1,917	2,080			△ 5,259	△ 5,158

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	21,131	17,982	△ 400	貸出金 有価証券	121,490	117,258	△ 563
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	148,366	107,891	△ 1,897	貸出金	111,427	81,486	△ 1,783
	合計	—	—	—	△ 2,297	—	—	—	△ 2,346

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨コール ローン	18,783	—	322	—	—	—	—
	合計	—	—	—	322	—	—	—	—

(注) 1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

77 BANK

その他の業務

内国為替取扱高

(単位：千口、億円)

		平成25年度中間期		平成26年度中間期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	13,662	120,270	14,072	122,553
	各地より受けた分	16,892	123,575	17,250	128,585
代金取立	各地へ向けた分	292	4,124	276	4,019
	各地より受けた分	203	3,500	188	3,366

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成25年度中間期		平成26年度中間期	
		口数	金額	口数	金額
仕向為替	売渡為替		1,101		1,017
	買入為替		97		120
被仕向為替	支払為替		422		380
	取立為替		22		16
合計			1,643		1,533

特定海外債権残高 該当ありません。

経営指標

利益率

(単位：%)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
総資産経常利益率	0.33	0.40
資本経常利益率	7.25	8.08
総資産中間純利益率	0.20	0.24
資本中間純利益率	4.40	4.92

(注) 1.総資産経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益/183×365/総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100
 2.資本経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益/183×365/自己資本平均残高(期首と期末の単純平均)×100 (自己資本=純資産の部合計-新株予約権)

利鞘

(単位：%)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.93	0.87	0.95	0.92	0.92	0.94
資金調達原価	0.78	0.49	0.79	0.79	0.50	0.80
総資金利鞘	0.15	0.38	0.16	0.13	0.42	0.14

従業員1人当たり指標

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
従業員数	2,828人	2,826人
預金	2,620	2,650
貸出金	1,369	1,436

(注) 1.預金には譲渡性預金を含んでおります。
 2.従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

1店舗当たり指標

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
営業店舗数	135店	136店
預金	54,888	55,082
貸出金	28,693	29,859

(注) 1.預金には譲渡性預金を含んでおります。
 2.営業店舗数には出張所を含んでおりません。

預貸率

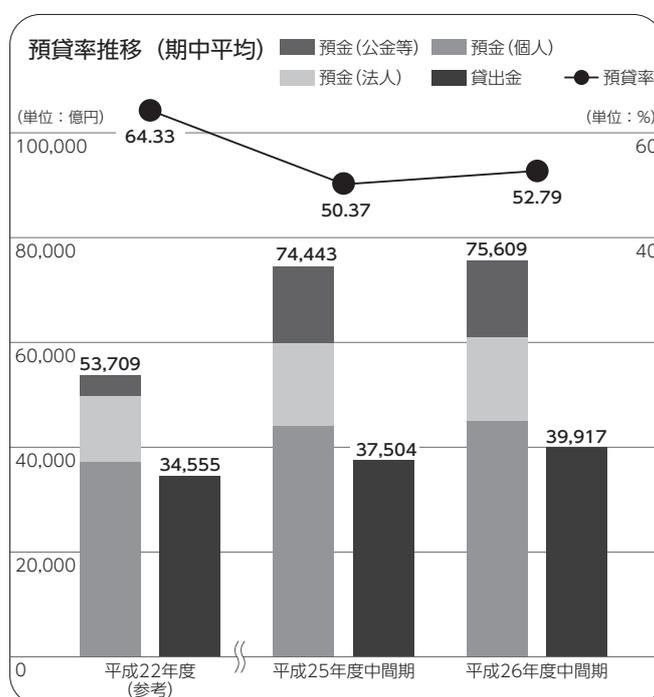
(単位：%)

	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	中間期末	期中平均	中間期末	期中平均
国内業務部門	52.01	50.22	53.73	52.39
国際業務部門	173.27	117.09	273.84	241.19
合計	52.27	50.37	54.20	52.79

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

預貸率とは、預金残高に対する貸出金残高の比率のことで、平成26年度中間期については、貸出金の増強により前年同期比2.42ポイント上昇し、52.79%（期中平均）となりました。

当行は、地域の復興・再生を強力に後押しするため、復興の進捗に伴う資金需要に引き続き積極的に対応してまいります。



預証率

(単位：%)

	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	中間期末	期中平均	中間期末	期中平均
国内業務部門	46.25	44.12	46.58	45.23
国際業務部門	1,306.98	1,168.45	1,490.22	1,424.75
合計	48.99	46.72	49.69	48.14

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

●預証率

預金残高（譲渡性預金を含む）に対する有価証券残高の比率のことで、預金が有価証券運用に向けられる割合であり、預貸率とともに資金ポジションを示す経営指標の1つです。

資本・株式の状況

資本金の推移

(単位：百万円)

年月日	資本金	増加額	摘要
平成24年9月30日	24,658	—	
平成25年9月30日	24,658	—	
平成26年9月30日	24,658	—	
平成25年3月31日	24,658	—	
平成26年3月31日	24,658	—	

大株主

(平成26年9月30日現在)

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
1 明治安田生命保険相互会社	18,928 千株	4.93 %
2 日本生命保険相互会社	15,431	4.02
3 住友生命保険相互会社	15,412	4.02
4 株式会社三菱東京UFJ銀行	14,795	3.86
5 第一生命保険株式会社	12,275	3.20
6 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	10,670	2.78
7 NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT	10,572	2.75
8 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	9,657	2.51
9 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,515	2.22
10 東北電力株式会社	8,478	2.21
計	124,736	32.54

(注) 1. 当行は平成26年9月30日現在、自己株式を9,035千株保有しており、上記大株主から除外しております。
2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱東京UFJ銀行他2社を共同保有者として、平成23年5月23日現在の保有株式数を記載した同年5月30日付大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されておりますが、当行として平成26年9月30日現在における実質所有株式数が確認できておりませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。
当該報告書の内容は以下のとおりであります。

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社三菱東京UFJ銀行	16,219 千株	4.23 %
三菱UFJ信託銀行株式会社	5,543	1.45
三菱UFJ投信株式会社	741	0.19
計	22,504	5.87

従業員の状況

従業員数・平均年齢・平均勤続年数及び平均給与月額

		平成25年度中間期	平成26年度中間期
従業員数	男性	1,831人	1,835人
	女性	1,058人	1,038人
	合計	2,889人	2,873人
平均年齢	男性	39歳 8ヵ月	39歳 6ヵ月
	女性	37歳 5ヵ月	37歳 2ヵ月
	平均	38歳 10ヵ月	38歳 8ヵ月
平均勤続年数	男性	16年 11ヵ月	16年 8ヵ月
	女性	16年 5ヵ月	16年 1ヵ月
	平均	16年 8ヵ月	16年 5ヵ月
平均給与月額	男性	512千円	505千円
	女性	294千円	291千円
	平均	433千円	428千円

(注) 1. 従業員数は、次の出向者を含み、臨時従業員を含んでおりません。なお、下表の外部出向者数には、当行のグループ会社、関連団体への出向者を含んでおりません。

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
出向者	92人	85人
うち外部出向者	30人	40人
(うち宮城県内企業)	(27人)	(35人)
臨時従業員	1,115人	1,212人

2. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 平均給与月額は、9月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

自己資本の充実の状況等

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

(単位：百万円、%)

項目	平成26年度中間期	
		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	313,427	
うち、資本金及び資本剰余金の額	32,493	
うち、利益剰余金の額	286,814	
うち、自己株式の額（△）	4,383	
うち、社外流出予定額（△）	1,496	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	528	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	35,672	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	35,672	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,000	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	12,641	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	382,270	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	215
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	215
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	8
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	1,678
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	1,678
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	—	—
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	382,270	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,849,698	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 4,097	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	215	
うち、繰延税金資産	1,678	
うち、退職給付に係る資産	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 6,000	
うち、上記以外に該当するものの額	8	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	149,727	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	2,999,426	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.74	

(単位：百万円)

項目	平成25年度中間期	項目	平成25年度中間期
(自己資本)		他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	492
資本金	24,658	告示第29条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—
うち非累積的永久優先株	—	告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—
新株式申込証拠金	—	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—
資本剰余金	7,835	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	—
利益剰余金	274,321	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
自己株式 (△)	4,446	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—
自己株式申込証拠金	—	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—
社外流出予定額 (△)	1,309	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/オストリップス (告示第247条を準用する場合を含む。)	—
其他有価証券の評価差損 (△)	—	控除項目不算入額 (△)	—
為替換算調整勘定	—	(控除項目) 計 (E)	492
新株予約権	455	自己資本額 (D) - (E) (F)	349,559
連結子法人等の少数株主持分	11,253		
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—		
営業権相当額 (△)	—		
のれん相当額 (△)	—		
企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	(リスク・アセット等)	
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—	資産 (オン・バランス) 項目	2,564,177
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 (△)	—	オフ・バランス取引等項目	50,552
※繰延税金資産の控除前の [基本的項目] 計 (上記各項目の合計額)	312,768	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—
※繰延税金資産の控除金額 (△)	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	150,668
[基本的項目] 計 (A)	312,768	信用リスク・アセット調整額	—
うち告示第28条第2項に掲げるもの	—	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	合計 (G)	2,765,397
一般貸倒引当金	53,851		
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—		
負債性資本調達手段等	20,000		
告示第29条第1項第3号に掲げるもの	—		
告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	20,000		
補完的項目不算入額 (△)	36,568		
[補完的項目] 計 (B)	37,283		
短期劣後債務	—		
準補完的項目不算入額 (△)	—		
[準補完的項目] 計 (C)	—	自己資本比率 (国内基準) (F) / (G)	12.64%
自己資本総額 (A+B+C) (D)	350,052	参考：Tier1比率 (国内基準) (A) / (G)	11.31%

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円、％）

項目	平成26年度中間期	
		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	311,314	
うち、資本金及び資本剰余金の額	32,493	
うち、利益剰余金の額	284,726	
うち、自己株式の額（△）	4,409	
うち、社外流出予定額（△）	1,496	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	528	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	35,357	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	35,357	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,000	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	367,200	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	—	197
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	—	197
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	8
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	—	—
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	367,200	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,822,793	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 5,793	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	197	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 6,000	
うち、上記以外に該当するものの額	8	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	142,052	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	2,964,845	
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.38	

(単位：百万円)

項目	平成25年度中間期	項目	平成25年度中間期
(自己資本)		他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	492
資本金	24,658	告示第41条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—
うち非累積的永久優先株	—	告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—
新株式申込証拠金	—	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—
資本準備金	7,835	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
その他資本剰余金	—	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—
利益準備金	24,658	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—
その他利益剰余金	247,816	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/〇ストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—
その他	—	控除項目不算入額(△)	—
自己株式(△)	4,472	(控除項目) 計 (E)	492
自己株式申込証拠金	—	自己資本額 (D) - (E) (F)	336,253
社外流出予定額(△)	1,309		
その他有価証券の評価差損(△)	—		
新株予約権	455		
営業権相当額(△)	—		
のれん相当額(△)	—		
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	(リスク・アセット等)	
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	資産(オン・バランス)項目	2,543,238
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	オフ・バランス取引等項目	50,552
※繰延税金資産の控除前の【基本的項目】計(上記各項目の合計額)	299,642	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—
※繰延税金資産の控除金額(△)	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	142,692
【基本的項目】計 (A)	299,642	信用リスク・アセット調整額	—
うち告示第40条第2項に掲げるもの	—	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
うち告示第40条第3項に掲げるもの	—	合計 (G)	2,736,483
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—		
一般貸倒引当金	48,690		
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—		
負債性資本調達手段等	20,000		
告示第41条第1項第3号に掲げるもの	—		
告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	20,000		
補完的項目不算入額(△)	31,587		
【補完的項目】計 (B)	37,103		
短期劣後債務	—		
準補完的項目不算入額(△)	—		
【準補完的項目】計 (C)	—	自己資本比率(国内基準) (F) / (G)	12.28%
自己資本総額 (A+B+C) (D)	336,745	参考：Tier1比率(国内基準) (A) / (G)	10.94%

定量的開示項目（連結）

1. 自己資本充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額およびポートフォリオごとの額

●オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成25年度中間期	平成26年度中間期
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	20	8
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	106	108
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	90	128
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	321	294
10. 地方三公社向け	20	3	4
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	2,155	1,722
12. 法人等向け	20~100	46,971	48,710
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	20,911	23,550
14. 抵当権付住宅ローン	35	1,766	1,497
15. 不動産取得等事業向け	100	17,077	18,494
16. 三月以上延滞等	50~150	406	346
17. 取立未済手形	20	0	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	211	223
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	0
20. 出資等	100~1250	3,483	3,186
(うち出資等のエクスポージャー)	100		3,186
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250		—
21. 上記以外	100~250	3,385	7,236
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250		400
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250		3,446
(うち右記以外のエクスポージャー等)	100		3,389
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—	—
(うち再証券化)	40~1250	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	245	333
(うち再証券化)	40~1250	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	5,901	6,077
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—		76
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—		△ 240
合計	—	103,059	111,759

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しておりますが、自己資本控除となるエクスポージャーについては、自己資本控除の額（平成25年度中間期：492百万円）を所要自己資本の額として計上しております。

2. 信用リスクに関する事項

(1) エクスポージャーの中間期末残高および主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー中間期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、支払承諾見返 およびコミットメント		債券		デリバティブ取引			
	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期
宮城県内	—	—	2,661,230	2,801,847	—	—	—	—	19,526	15,120
宮城県外	—	—	1,242,952	1,284,871	—	—	—	—	2,857	2,073
国内計	7,017,023	7,218,710	3,904,183	4,086,719	3,108,273	3,128,277	4,566	3,714	22,383	17,194
国外計	219,733	255,650	7,124	13,611	210,210	240,678	2,398	1,360	—	—
地域別計	7,236,756	7,474,361	3,911,307	4,100,330	3,318,483	3,368,955	6,965	5,074	22,383	17,194
製造業	539,039	523,636	475,606	472,159	63,289	51,377	142	100	4,285	2,524
農業、林業	3,166	4,686	3,004	4,577	71	50	90	57	94	97
漁業	5,069	5,062	5,069	5,062	—	—	—	—	28	147
鉱業、採石業、砂利採取業	1,027	1,006	1,027	1,006	—	—	—	—	0	—
建設業	144,428	148,871	142,810	143,916	1,606	4,954	11	0	2,128	1,944
電気・ガス・熱供給・水道業	134,465	142,551	85,865	102,164	48,593	40,386	5	—	—	—
情報通信業	53,238	48,249	36,071	32,887	17,166	15,362	—	—	224	3
運輸業、郵便業	92,654	93,415	84,086	87,018	8,567	6,397	—	—	232	37
卸売業、小売業	412,506	429,389	392,839	417,068	19,289	12,134	378	186	1,274	964
金融業、保険業	470,169	463,627	325,394	323,029	138,561	135,913	6,213	4,683	0	—
不動産業、物品賃貸業	594,012	639,294	584,091	625,541	9,900	13,736	20	16	5,393	4,542
その他サービス業	306,559	298,991	305,355	298,327	1,119	639	84	24	2,814	1,715
国・地方公共団体	3,684,130	3,815,551	673,795	727,545	3,010,317	3,088,002	17	4	—	—
個人	796,288	860,025	796,288	860,025	—	—	—	—	5,907	5,218
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	7,236,756	7,474,361	3,911,307	4,100,330	3,318,483	3,368,955	6,965	5,074	22,383	17,194
1年以下	1,064,078	1,335,612	714,395	718,515	345,390	615,546	4,292	1,551	1,270	1,024
1年超3年以下	2,032,854	1,831,921	872,805	882,998	1,159,479	948,314	569	607	1,631	264
3年超5年以下	1,339,054	1,511,394	627,671	624,670	710,385	886,237	997	486	841	522
5年超7年以下	995,195	966,558	301,809	328,584	692,833	636,220	553	1,753	656	314
7年超	1,247,034	1,240,198	836,087	956,886	410,394	282,636	552	675	5,342	5,314
期間の定めのないもの	558,538	588,675	558,538	588,675	—	—	—	—	12,640	9,753
残存期間別合計	7,236,756	7,474,361	3,911,307	4,100,330	3,318,483	3,368,955	6,965	5,074	22,383	17,194

- (注) 1.信用リスクエクスポージャー中間期末残高については、信用リスクエクスポージャーの残高が多い「貸出金」「支払承諾見返」「コミットメント」「債券」「デリバティブ取引」について記載しております。
- 2.各エクスポージャーの残高に、未収利息は含んでおりません。
- 3.「貸出金、支払承諾見返およびコミットメント」の地域については、当該エクスポージャーの取引店舗の所属する地域を基準に集計しております。(ただし、非居住者向けの取引については「国外」に、関連会社にかかるエクスポージャーは「宮城県内」として集計しております。)
- 4.「債券」「デリバティブ取引」については、「国内」「国外」の区分のみ集計しております。(「債券」の国外計は、外貨外国証券および外国証券を集計しております。)
- 5.三月以上延滞エクスポージャーのうち、期限を経過しているエクスポージャーについては、「期間の定めのないもの」として集計しております。
- 6.原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額については、「デリバティブ取引」のエクスポージャー中間期末残高から除いております。
- 7.我が国の政府関係機関、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行が発行する債券、および政府保証債につきましては、国・地方公共団体として集計しております。
- 8.関連会社にかかるエクスポージャーの残存期間は、期間の把握が可能なエクスポージャーを除き、「期間の定めのないもの」として集計しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成25年度中間期	57,390	52,902	—	57,390	52,902
	平成26年度中間期	47,416	44,315	—	47,416	44,315
個別貸倒引当金	平成25年度中間期	41,871	43,538	1,455	40,415	43,538
	平成26年度中間期	45,311	43,733	2,279	43,032	43,733
特定海外債権引当勘定	平成25年度中間期	—	—	—	—	—
	平成26年度中間期	—	—	—	—	—
合計	平成25年度中間期	99,261	96,440	1,455	97,805	96,440
	平成26年度中間期	92,728	88,048	2,279	90,449	88,048

●個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	期首残高		期中増加額		期中減少額 (目的使用)		期中減少額 (その他)		中間期末残高	
	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期
宮城県内	38,446	42,813	40,277	41,775	1,455	2,279	36,990	40,534	40,277	41,775
宮城県外	3,404	2,477	3,242	1,938	—	—	3,404	2,477	3,242	1,938
その他	19	19	19	19	—	—	19	19	19	19
国内計	41,871	45,311	43,538	43,733	1,455	2,279	40,415	43,032	43,538	43,733
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	41,871	45,311	43,538	43,733	1,455	2,279	40,415	43,032	43,538	43,733
製造業	11,995	17,080	13,716	14,462	362	1,348	11,633	15,732	13,716	14,462
農業、林業	119	122	114	137	—	—	119	122	114	137
漁業	292	274	272	226	—	16	292	257	272	226
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	2,956	2,648	2,830	2,812	52	69	2,904	2,579	2,830	2,812
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	41	—	—	—	—	—	41
情報通信業	177	9	173	46	—	—	177	9	173	46
運輸業、郵便業	66	66	200	36	45	14	20	52	200	36
卸売業、小売業	9,439	10,749	9,807	12,928	245	52	9,194	10,696	9,807	12,928
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	5,601	4,659	5,317	4,136	3	—	5,598	4,659	5,317	4,136
その他サービス業	4,752	4,019	4,552	4,216	51	50	4,701	3,969	4,552	4,216
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	5,086	4,464	5,051	3,779	488	505	4,597	3,959	5,051	3,779
その他	1,382	1,215	1,500	908	205	222	1,176	992	1,500	908
業種別計	41,871	45,311	43,538	43,733	1,455	2,279	40,415	43,032	43,538	43,733

- (注) 1.地域については、当該引当金が引き当てられた先の取引店舗の所属する地域を基準に集計しております。(ただし、関連会社にかかる引当金については、ゴルフ会員権にかかる引当金を除き、宮城県内として集計しております。)
- 2.関連会社にかかる引当金については、個別に判断できるものを除き、その他の業種として集計しております。
- 3.ゴルフ会員権等にかかる引当金については、地域および業種ともその他欄に記載しております。

(3) 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
その他サービス業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	1	—	5	—
その他	—	—	—	—
業種別計	1	—	5	—

(注) 関連会社の資産にかかる償却については、個人に計上しております。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	51,985	3,875,109	60,847	4,039,014
10%	—	132,825	—	127,233
20%	254,233	276,811	215,409	237,983
35%	—	126,206	—	106,931
50%	614,264	10,543	641,566	6,960
75%	—	693,372	—	782,875
100%	138,221	1,268,299	141,472	1,347,355
150%	651	4,548	—	4,256
250%	—	—	—	34,463
1,250%	—	—	—	—
その他	—	220,388	—	253,200
合計	1,059,356	6,608,105	1,059,296	6,940,275

(注) 1. 日本国政府・地方公共団体向けの円建てのエクスポージャー等、格付の有無によらず適用するリスク・ウェイト区分が定められているものについては、格付なしとして計上しております。
2. その他は、ETF、上場REIT以外の投資信託および金銭の信託について記載しております。加重平均のリスク・ウェイトは平成25年度中間期：66.95%、平成26年度中間期：60.01%です。
3. ETF、上場REITについては、出資等として100%・格付なしとして計上しております。
4. 個別貸倒引当金が引当てられているエクスポージャーについては、0%・格付なしとして計上しております。
5. 低いリスク・ウェイト区分を適用できる保証付エクスポージャーについては、保証先のリスク・ウェイト区分欄に記載しております。
6. 「格付あり」は、地方公共団体向けの円建て以外のエクスポージャー、外国の中央政府・中央銀行および法人等向けエクスポージャーを集計しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
現金および自行預金	92,419	84,586
金	—	—
適格債券	178,327	40,306
適格株式	1,564	9,889
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	272,310	134,782
適格保証	845,254	932,064
適格クレジット・デリバティブ	21	15
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	845,276	932,080

(注) 1.現金および自行預金には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（平成25年度中間期：34,680百万円、平成26年度中間期：32,633百万円）を含んでおります。
2.適格保証については、信用保証協会等保証付エクスポージャー（平成25年度中間期：174,573百万円、平成26年度中間期：155,903百万円）を含んでおります。

4. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2) グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計は平成25年度中間期は3,070百万円、平成26年度中間期は508百万円です。

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
派生商品取引	6,965	5,074
外国為替関連取引及び金関連取引	5,478	2,349
金利関連取引	1,486	2,725
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	6,965	5,074

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額については、上記記載から除いております。

(4) (2) の合計額およびグロスのアドオンの合計額から (3) の額を差し引いた額

差し引いた額はゼロとなります。

(5) 担保の種類別の額

該当ございません。

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
派生商品取引	6,965	5,074
外国為替関連取引及び金関連取引	5,478	2,349
金利関連取引	1,486	2,725
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	6,965	5,074

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額については、上記記載から除いております。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額
該当ございません。

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ございません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

(2) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

A. 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
クレジットカード債権	3,500	—	3,500	—
商業用不動産	1,569	—	1,423	—
事業者向け貸出	1,283	4,000	3,455	4,344
自動車ローン債権	286	—	1,558	—
合計	6,640	4,000	9,937	4,344

b. 再証券化エクスポージャー

該当ございません。

B. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

a. 証券化エクスポージャー

●オン・バランス

(単位：百万円)

	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	286	2	1,558	12
50%	228	4	220	4
100%	3,500	140	3,500	140
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	2,625	98	4,658	176
合計	6,640	245	9,937	333

(注) その他欄は、無格付の証券化エクスポージャーについて、裏付資産を構成する個別のエクスポージャーに対して適用されるリスク・ウェイトの加重平均値を適用したものを記載しております。

●オフ・バランス

(単位：百万円)

	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	4,000	160	4,344	158
合計	4,000	160	4,344	158

(注) その他欄は、無格付の証券化エクスポージャーについて、裏付資産を構成する個別のエクスポージャーに対して適用されるリスク・ウェイトの加重平均値を適用したものを記載しております。

b. 再証券化エクスポージャー

該当ございません。

C. 告示第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

該当ございません。

D. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ございません。

E. 告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ございません。

(3) 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

(4) 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

6. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	128,986	/	143,879	/
上記に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	2,564	/	2,001	/
合計	131,550	131,550	145,880	145,880

(注) 1. 上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額には、ETF、REITを含んでおります。
2. ETF、REIT以外の投資信託、金銭の信託および投資事業組合に対する出資等または株式等エクスポージャーについては、計上しておりません。

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
売却損益額	518	507
償却額	5	10

(3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額は、平成25年度中間期は55,058百万円、平成26年度中間期は66,214百万円です。

(4) 中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

7. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額

(単位：百万円)

	保有期間 (営業日)	VaR	
		平成25年度中間期	平成26年度中間期
金利リスク	—	19,201	10,587
円貨債券、円貨預貸金等	60	14,333	8,356
外貨債券	60	4,848	2,225
商品有価証券	20	20	5

(注) 1.信頼水準99%

2.内部管理上、金利ショックに対する経済価値の増減額は銀行単体のみを対象として計測しております。

8. その他金融機関等（告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

定量的開示項目（単体）

1. 自己資本充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額およびポートフォリオごとの額

●オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト(%)	所要自己資本の額	
		平成25年度中間期	平成26年度中間期
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	20	8
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	106	108
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	90	128
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	321	294
10. 地方三公社向け	20	3	4
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	2,155	1,722
12. 法人等向け	20~100	47,373	49,112
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	20,911	23,550
14. 抵当権付住宅ローン	35	1,766	1,497
15. 不動産取得等事業向け	100	17,077	18,494
16. 三月以上延滞等	50~150	397	338
17. 取立未済手形	20	0	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	211	223
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	0
20. 出資等	100~1250	3,484	3,187
(うち出資等のエクスポージャー)	100		3,187
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250		—
21. 上記以外	100~250	2,155	5,833
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250		400
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250		3,155
(うち右記以外のエクスポージャー等)	100		2,277
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—	—
(うち再証券化)	40~1250	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	245	333
(うち再証券化)	40~1250	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	5,901	6,077
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—		8
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—		△ 240
合計	—	102,222	110,683

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しておりますが、自己資本控除となるエクスポージャーについては、自己資本控除の額（平成25年度中間期：492百万円）を所要自己資本の額として計上しております。

●オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	所要自己資本の額	
		平成25年度中間期	平成26年度中間期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	216	192
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	1
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50 50	2 —	3 —
5. NIF又はRUF	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	457	526
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	1,068	1,162
(うち借入金の保証)	100	335	294
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—
控除額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	37	55
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	77	50
カレント・エクスポージャー方式	—	77	50
派生商品取引	—	77	50
外為関連取引	—	64	27
金利関連取引	—	13	22
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—
(カウンターパーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	160	158
合計	—	2,022	2,151

●CVAリスク相当額

(単位：百万円)

項目	所要自己資本の額	
	平成25年度中間期	平成26年度中間期
CVAリスク相当額	—	75

(注) CVAリスク相当額は、簡便的リスク測定方式により算出しております。

●中央清算機関関連

(単位：百万円)

項目	所要自己資本の額	
	平成25年度中間期	平成26年度中間期
適格中央清算機関	—	0
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—
合計	—	0

(注) 適格中央清算機関にかかる清算基金の所要自己資本の額は、簡便的手法により算出しております。

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する手法ごとの額

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	5,707	5,682
うち基礎的手法	—	—
うち粗利益配分手法	5,707	5,682
うち先進的計測手法	—	—

2. 信用リスクに関する事項

(1) エクスポージャーの中間期末残高および主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー中間期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、支払承諾見返 およびコミットメント		債券		デリバティブ取引			
	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期
宮城県内	—	—	2,669,929	2,810,689	—	—	—	—	18,119	13,834
宮城県外	—	—	1,242,952	1,284,871	—	—	—	—	2,857	2,073
国内計	7,013,009	7,213,748	3,912,882	4,095,560	3,095,561	3,114,473	4,566	3,714	20,976	15,908
国外計	219,733	255,650	7,124	13,611	210,210	240,678	2,398	1,360	—	—
地域別計	7,232,743	7,469,399	3,920,006	4,109,172	3,305,771	3,355,152	6,965	5,074	20,976	15,908
製造業	539,039	523,636	475,606	472,159	63,289	51,377	142	100	4,285	2,524
農業、林業	3,166	4,686	3,004	4,577	71	50	90	57	94	97
漁業	5,069	5,062	5,069	5,062	—	—	—	—	28	147
鉱業、採石業、砂利採取業	1,027	1,006	1,027	1,006	—	—	—	—	0	—
建設業	144,428	148,871	142,810	143,916	1,606	4,954	11	0	2,128	1,944
電気・ガス・熱供給・水道業	134,465	142,551	85,865	102,164	48,593	40,386	5	—	—	—
情報通信業	53,238	48,249	36,071	32,887	17,166	15,362	—	—	224	3
運輸業、郵便業	92,654	93,415	84,086	87,018	8,567	6,397	—	—	232	37
卸売業、小売業	412,506	429,389	392,839	417,068	19,289	12,134	378	186	1,274	964
金融業、保険業	472,899	466,017	328,124	325,419	138,561	135,913	6,213	4,683	0	—
不動産業、物品賃貸業	602,807	648,234	592,886	634,481	9,900	13,736	20	16	5,393	4,542
その他サービス業	306,559	298,991	305,355	298,327	1,119	639	84	24	2,814	1,715
国・地方公共団体	3,671,418	3,801,748	673,795	727,545	2,997,605	3,074,198	17	4	—	—
個人	793,462	857,537	793,462	857,537	—	—	—	—	4,500	3,932
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	7,232,743	7,469,399	3,920,006	4,109,172	3,305,771	3,355,152	6,965	5,074	20,976	15,908
1年以下	1,061,381	1,333,542	714,800	718,845	342,288	613,146	4,292	1,551	1,270	1,024
1年超3年以下	2,032,433	1,831,099	875,985	885,978	1,155,878	944,512	569	607	1,631	264
3年超5年以下	1,336,885	1,506,812	631,511	627,690	704,376	878,636	997	486	841	522
5年超7年以下	995,195	966,558	301,809	328,584	692,833	636,220	553	1,753	656	314
7年超	1,247,034	1,240,198	836,087	956,886	410,394	282,636	552	675	5,342	5,314
期間の定めのないもの	559,812	591,186	559,812	591,186	—	—	—	—	11,234	8,467
残存期間別合計	7,232,743	7,469,399	3,920,006	4,109,172	3,305,771	3,355,152	6,965	5,074	20,976	15,908

(注) 1.信用リスクエクスポージャー中間期末残高については、信用リスクエクスポージャーの残高が多い「貸出金」「支払承諾見返」「コミットメント」「債券」「デリバティブ取引」について記載しております。
2.各エクスポージャーの残高に、未収利息は含んでおりません。
3.「貸出金、支払承諾見返およびコミットメント」の地域については、当該エクスポージャーの取引店舗の所属する地域を基準に集計しております。(ただし、非居住者向けの取引については「国外」に集計しております。)
4.「債券」「デリバティブ取引」については、「国内」「国外」の区分のみ集計しております。〔「債券」の国外計は、外貨外国証券および外国証券を集計しております。〕
5.三月以上延滞エクスポージャーのうち、期限を経過しているエクスポージャーについては、「期間の定めのないもの」として集計しております。
6.原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額については、「デリバティブ取引」のエクスポージャー中間期末残高から除いております。
7.我が国の政府関係機関、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行が発行する債券、および政府保証債につきましては、国・地方公共団体として集計しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成25年度中間期	51,473	47,740	—	51,473	47,740
	平成26年度中間期	42,459	39,267	—	42,459	39,267
個別貸倒引当金	平成25年度中間期	37,765	39,603	980	36,784	39,603
	平成26年度中間期	41,921	40,620	1,943	39,978	40,620
特定海外債権引当勘定	平成25年度中間期	—	—	—	—	—
	平成26年度中間期	—	—	—	—	—
合計	平成25年度中間期	89,238	87,343	980	88,258	87,343
	平成26年度中間期	84,381	79,887	1,943	82,437	79,887

●個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	期首残高		期中増加額		期中減少額 (目的使用)		期中減少額 (その他)		中間期末残高	
	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期
宮城県内	34,343	39,426	36,343	38,664	980	1,943	33,362	37,483	36,343	38,664
宮城県外	3,404	2,477	3,242	1,938	—	—	3,404	2,477	3,242	1,938
その他	17	17	17	17	—	—	17	17	17	17
国内計	37,765	41,921	39,603	40,620	980	1,943	36,784	39,978	39,603	40,620
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	37,765	41,921	39,603	40,620	980	1,943	36,784	39,978	39,603	40,620
製造業	11,995	17,080	13,716	14,462	362	1,348	11,633	15,732	13,716	14,462
農業、林業	119	122	114	137	—	—	119	122	114	137
漁業	292	274	272	226	—	16	292	257	272	226
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	2,956	2,648	2,830	2,812	52	69	2,904	2,579	2,830	2,812
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	41	—	—	—	—	—	41
情報通信業	177	9	173	46	—	—	177	9	173	46
運輸業、郵便業	66	66	200	36	45	14	20	52	200	36
卸売業、小売業	9,439	10,749	9,807	12,928	245	52	9,194	10,696	9,807	12,928
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	5,601	4,659	5,317	4,136	3	—	5,598	4,659	5,317	4,136
その他サービス業	4,752	4,019	4,552	4,216	51	50	4,701	3,969	4,552	4,216
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	2,345	2,272	2,599	1,557	218	392	2,126	1,880	2,599	1,557
その他	17	17	17	17	—	—	17	17	17	17
業種別計	37,765	41,921	39,603	40,620	980	1,943	36,784	39,978	39,603	40,620

(注) 1.地域については、当該引当金が引き当てられた先の取引店舗の所属する地域を基準に集計しております。

2.ゴルフ会員権等にかかる引当金については、地域および業種ともその他欄に記載しております。

(3) 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
その他サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別計	—	—

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	51,985	3,859,858	60,847	4,023,354
10%	—	132,825	—	127,233
20%	254,233	276,800	215,409	237,976
35%	—	126,206	—	106,931
50%	614,264	10,086	641,566	6,534
75%	—	693,372	—	782,875
100%	138,221	1,247,591	141,472	1,327,941
150%	651	4,548	—	4,256
250%			—	31,552
1,250%			—	—
その他	—	220,388	—	253,200
合計	1,059,356	6,571,677	1,059,296	6,901,857

- (注) 1.日本国政府・地方公共団体向けの円建てのエクスポージャー等、格付の有無によらず適用するリスク・ウェイト区分が定められているものについては、格付なしとして計上しております。
- 2.その他は、ETF、上場REIT以外の投資信託および金銭の信託について記載しております。加重平均のリスク・ウェイトは平成25年度中間期：66.95%、平成26年度中間期：60.01%です。
- 3.ETF、上場REITについては、出資等として100%・格付なしとして計上しております。
- 4.個別貸倒引当金が引当られているエクスポージャーについては、0%・格付なしとして計上しております。
- 5.低いリスク・ウェイト区分を適用できる保証付エクスポージャーについては、保証先のリスク・ウェイト区分欄に記載しております。
- 6.「格付あり」は、地方公共団体向けの円建て以外のエクスポージャー、外国の中央政府・中央銀行および法人等向けエクスポージャーを集計しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
現金および自行預金	92,469	84,636
金	—	—
適格債券	178,327	40,306
適格株式	1,564	9,889
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	272,360	134,832
適格保証	845,254	932,064
適格クレジット・デリバティブ	21	15
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	845,276	932,080

(注) 1.現金および自行預金には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（平成25年度中間期：34,730百万円、平成26年度中間期：32,683百万円）を含んでおります。
2.適格保証については、信用保証協会等保証付エクスポージャー（平成25年度中間期：174,573百万円、平成26年度中間期：155,903百万円）を含んでおります。

4. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2) グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計は平成25年度中間期は3,070百万円、平成26年度中間期は508百万円です。

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
派生商品取引	6,965	5,074
外国為替関連取引及び金関連取引	5,478	2,349
金利関連取引	1,486	2,725
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	6,965	5,074

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額については、上記記載から除いております。

(4) (2) の合計額およびグロスのアドオンの合計額から (3) の額を差し引いた額

差し引いた額はゼロとなります。

(5) 担保の種類別の額

該当ございません。

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
派生商品取引	6,965	5,074
外国為替関連取引及び金関連取引	5,478	2,349
金利関連取引	1,486	2,725
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	6,965	5,074

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額については、上記記載から除いております。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額
該当ございません。

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ございません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

(2) 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

A. 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
クレジットカード債権	3,500	—	3,500	—
商業用不動産	1,569	—	1,423	—
事業者向け貸出	1,283	4,000	3,455	4,344
自動車ローン債権	286	—	1,558	—
合計	6,640	4,000	9,937	4,344

b. 再証券化エクスポージャー
該当ございません。

B. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

a. 証券化エクスポージャー

●オン・バランス

(単位：百万円)

	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	286	2	1,558	12
50%	228	4	220	4
100%	3,500	140	3,500	140
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	2,625	98	4,658	176
合計	6,640	245	9,937	333

(注) その他欄は、無格付の証券化エクスポージャーについて、裏付資産を構成する個別のエクスポージャーに対して適用されるリスク・ウェイトの加重平均値を適用したものを記載しております。

●オフ・バランス

(単位：百万円)

	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	4,000	160	4,344	158
合計	4,000	160	4,344	158

(注) その他欄は、無格付の証券化エクスポージャーについて、裏付資産を構成する個別のエクスポージャーに対して適用されるリスク・ウェイトの加重平均値を適用したものを記載しております。

b. 再証券化エクスポージャー
該当ございません。

- C. 告示第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。
- D. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。
- E. 告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ございません。
- (3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。
- (4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

6. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	128,671		143,504	
上記に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	2,610		2,046	
合計	131,281	131,281	145,551	145,551

(注) 1. 上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額には、ETF、REITを含んでおります。
2. ETF、REIT以外の投資信託、金銭の信託および投資事業組合に対する出資等または株式等エクスポージャーについては、計上していません。

● 子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	
	平成25年度中間期	平成26年度中間期
子会社・子法人等 関連法人等	92	92
合計	92	92

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
売却損益額	518	507
償却額	5	10

(3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額は、平成25年度中間期は54,774百万円、平成26年度中間期は65,869百万円です。

(4) 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

7. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額

(単位：百万円)

	保有期間 (営業日)	VaR	
		平成25年度中間期	平成26年度中間期
金利リスク	—	19,201	10,587
円貨債券、円貨預貸金等	60	14,333	8,356
外貨債券	60	4,848	2,225
商品有価証券	20	20	5

(注) 信頼水準99%

開示項目一覧

【銀行法施行規則に基づく開示項目】

[単体情報]

概況及び組織に関する事項

大株主…………… 57

主要な業務に関する事項

直近の中間事業年度における事業の概況…………… 2、3

直近の3中間事業年度及び2事業年度における

主要な業務の状況を示す指標…………… 32

経常収益、経常利益、中間純利益、当期純利益、資本金、
発行済株式総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、
有価証券残高、単体自己資本比率、従業員数

直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益、業務粗利益率…………… 39

資金運用収支、役員取引等収支、

特定取引収支、その他業務収支…………… 39

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り…………… 39、40

資金利鞘…………… 55

受取利息、支払利息の増減…………… 40、41

総資産経常利益率、資本経常利益率、

総資産中間純利益率、資本中間純利益率…………… 55

預金に関する指標

流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、

その他の預金の平均残高…………… 42

定期預金の残存期間別残高…………… 43

貸出金等に関する指標

手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高…………… 44

貸出金の残存期間別残高…………… 44

担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額…………… 46、47

用途別の貸出金残高…………… 44

業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合…………… 46

中小企業等に対する貸出金残高、

貸出金の総額に占める割合…………… 46

特定海外債権残高…………… 54

預貸率の期末値、期中平均値…………… 56

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別平均残高…………… 50

有価証券の種類別残存期間別残高…………… 49

有価証券の種類別平均残高…………… 48

預証率の期末値、期中平均値…………… 56

業務の運営に関する事項

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況…………… 4～20

直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項

中間貸借対照表…………… 33

中間損益計算書…………… 34

中間株主資本等変動計算書…………… 35、36

貸出金のうち次のものの額及びその合計額…………… 45

破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権

自己資本の充実の状況…………… 60、61、71～78

次のものの取得価額または契約価額、時価、評価損益

有価証券…………… 51、52

金銭の信託…………… 52

デリバティブ取引…………… 53、54

貸倒引当金の期末残高、期中増減額…………… 47

貸出金償却の額…………… 47

金融商品取引法の規定に基づく監査証明…………… 33

[連結情報]

主要な業務に関する事項

直近の中間事業年度における事業の概況…………… 21

直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における

主要な業務の状況を示す指標…………… 21

経常収益、経常利益、中間純利益、当期純利益、包括利益、
純資産額、総資産額、連結自己資本比率

直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項

中間連結貸借対照表…………… 22

中間連結損益計算書…………… 23

中間連結株主資本等変動計算書…………… 24

貸出金のうち次のものの額及び合計額…………… 31

破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権

自己資本の充実の状況…………… 58、59、62～70

セグメント情報…………… 31

金融商品取引法の規定に基づく監査証明…………… 22

当行では電子公告を行っております。決算公告については
「<http://www.77bank.co.jp/koukoku/>」をご覧ください。

【金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 施行規則に基づく開示項目】

資産の査定公表事項	45
正常債権、要管理債権、危険債権、 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	

【その他の開示項目】

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関	1
業務純益	2、32
中間連結包括利益計算書	23
中間連結キャッシュ・フロー計算書	25
1株当たり中間純利益・当期純利益・純資産額・配当額	32
潜在株式調整後1株当たり中間純利益・当期純利益	32
役員取引等収支、その他業務収支、営業経費の内訳	41
預金科目別中間期末残高	42
預金者別残高	42
貸出金科目別中間期末残高	44
金融再生法開示債権の保全状況	45
業種別のリスク管理債権残高	46
消費者ローン残高	46
有価証券の種類別中間期末残高	48
公共債引受額	50
公共債ディーリング実績	50
国債等公共債、投資信託の窓口販売額	50
その他有価証券評価差額金の内訳	52
内国為替取扱高	54
外国為替取扱高	54
従業員1人当たり預金残高・貸出金残高	55
1店舗当たり預金残高・貸出金残高	55
資本金の推移	57
従業員数、平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額	57
出向者数、臨時従業員数	57